令和元年度

教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書

令和２年８月

草加市教育委員会

目　次

■　はじめに

１　趣旨　1
２　点検及び評価の対象　1
３　点検及び評価の方法　1
４　点検及び評価表の構成　2
５　総合評価結果一覧　4

■　点検及び評価表

1－1　学ぶ力を伸ばす児童生徒の育成　6
1－2　心豊かな児童生徒の育成　10
1－3　健康でたくましい児童生徒の育成　14
1－4　きめ細かな特別支援教育の充実　18
1－5　一人ひとりに応じた就学支援の充実　20
2－1　計画的な学校教育施設整備の推進　22
2－2　魅力ある教育環境の推進　24
3－1　家庭・地域の教育力の向上　26
3－2　組織力をいかした学校経営の推進　30
3－3　子ども教育の連携の推進　32
4－1　生涯をとおした多様な学習機会の充実　36
4－2　生涯学習施設の整備とネットワーク化の推進　38
4－3　文化遺産の発掘・保存等の計画的継続的な取組の推進　40
5－1　学校人権教育の推進　42
5－2　社会人権教育の推進　44
施策体系外事業　46

■　資　　料

令和元年度草加市小中学校学年別児童・生徒数・学級数等一覧表　50
草加市教育委員会事務点検及び評価実施要綱　51

■　はじめに

１　趣旨

草加市教育委員会では、第二次草加市教育振興基本計画「笑顔かがやく草加教育プラン」（平成２８年度～令和元年度）に基づき、基本理念として掲げる『生きる力を共に教え育てる草加の教育』を推進しております。事務の執行に当たっては、第二次草加市教育振興基本計画の実現に向け具体的な目標値を年度ごとに定め、事務の点検及び評価により、進行管理を行っています。

この報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、令和元年度に実施した教育委員会の事務に関する点検及び評価の結果を取りまとめたものです。

２　点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、第二次草加市教育振興基本計画のうち、令和元年度に取り組んだ１５の施策に基づく主な取組の活動内容実績です。

３　点検及び評価の方法

点検及び評価に当たっては、施策に基づく主な取組の活動内容実績、施策の指標に係る実績値から成果を明らかにすることによって自己評価を行い、課題を明らかにするとともに、次年度以降の取組についてその内容を示し、事務改善を図ります。

点検及び評価の客観性を確保し、知見を活用するため、教育に関し学識経験を有する点検評価委員から、様々なご意見、ご助言をいただきました。

ご意見等をいただいた点検評価委員は、次のとおりです。

任期：令和元年７月１日から令和３年６月３０日まで　　（５０音順　敬称略）

氏　　名	所　　属　　等
武　井　一　美	元草加市立松原小学校校長
中　里　裕　一	草加市ＰＴＡ連合会幹事
森　田　和　良	國學院大學栃木短期大学非常勤講師 文京学院大学特任教授 （前筑波大学附属小学校副校長）

４　点検及び評価表の構成

① 基本構成

第二次草加市教育振興基本計画における「Ⅰ　生きる力を育てる子ども教育の推進」「Ⅱ　生きる力をはぐくむ学縁都市そうかの推進」「Ⅲ　人権を尊重しあう教育の推進」の３つの基本構成です。

② 基本目標

第二次草加市教育振興基本計画における「１　一人ひとりのよさや可能性が発揮される学校教育の推進」「２　安全安心な教育環境整備の推進」「３　学校・家庭・地域の連携の推進」「４　地域の力をはぐくむ生涯学習活動の推進」「５　人権教育の推進」の５つの基本目標です。

③ 施策

第二次草加市教育振興基本計画における１５の施策です。

④ 活動内容実績

主な取組の実施状況及び実績を記載しています。

⑤ 令和元年度点検評価委員の意見等

施策ごとに点検評価委員からいただいた意見等を記載しています。

⑥ 事務事業費

施策ごとの予算額、決算額及び予算額並びに財源内訳を記載しています。

⑦ 個別事務事業名

施策を構成する事務事業名、決算額及び予算額を記載しています。

⑧ 施策の指標

主に第二次草加市教育振興基本計画で設定した成果指標に対する令和元年度実績値、令和元年度における目標値及び所属評価・達成状況を記載しています。

⑨ 評価

主な取組の活動内容を踏まえ、成果と課題を記載しています。

⑩ 令和２年度以降の取組

令和元年度の評価を行う時点における令和２年度以降の取組を記載しています。

⑪ 総合評価

令和元年度の施策について、総括的に自己評価を行っています。

第二次草加市教育振興基本計画・施策体系図

基本理念	基本構成	基本目標	施　　策
生きる力を共に教え育てる草加の教育	Ⅰ　生きる力を育てる子ども教育の推進	1　一人ひとりのよさや可能性が発揮される学校教育の推進	1-1　学ぶ力を伸ばす児童生徒の育成
			1-2　心豊かな児童生徒の育成
			1-3　健康でたくましい児童生徒の育成
			1-4　きめ細かな特別支援教育の充実
			1-5　一人ひとりに応じた就学支援の充実
		2　安全安心な教育環境整備の推進	2-1　計画的な学校教育施設整備の推進
			2-2　魅力ある教育環境の推進
		3　学校・家庭・地域の連携の推進	3-1　家庭・地域の教育力の向上
			3-2　組織力をいかした学校経営の推進
			3-3　子ども教育の連携の推進
	Ⅱ　生きる力をはぐくむ学縁都市そうかの推進	4　地域の力をはぐくむ生涯学習活動の推進	4-1　生涯をとおした多様な学習機会の充実
			4-2　生涯学習施設の整備とネットワーク化の推進
			4-3　文化遺産の発掘・保存等の計画的継続的な取組の推進
	Ⅲ　人権を尊重しあう教育の推進	5　人権教育の推進	5-1　学校人権教育の推進
			5-2　社会人権教育の推進

５　総合評価結果一覧

令和元年度総合評価			参考 （平成３０年度）
1－1	学ぶ力を伸ばす児童生徒の育成	B	B
1－2	心豊かな児童生徒の育成	B	B
1－3	健康でたくましい児童生徒の育成	B	B
1－4	きめ細かな特別支援教育の充実	A	A
1－5	一人ひとりに応じた就学支援の充実	B	A
2－1	計画的な学校教育施設整備の推進	B	B
2－2	魅力ある教育環境の推進	C	B
3－1	家庭・地域の教育力の向上	A	A
3－2	組織力をいかした学校経営の推進	A	B
3－3	子ども教育の連携の推進	A	A
4－1	生涯をとおした多様な学習機会の充実	B	B
4－2	生涯学習施設の整備とネットワーク化の推進	B	B
4－3	文化遺産の発掘・保存等の計画的継続的な取組の推進	A	A
5－1	学校人権教育の推進	B	B
5－2	社会人権教育の推進	B	B
－	施策体系外事業	A	B
A…６　B…９　C…１			A…５　B…１１

総合評価基準

Ａ：十分に目標が達成された。

Ｂ：相当程度目標が達成された。

Ｃ：目標の達成がやや不十分であった。

Ｄ：目標の達成が不十分であった。

点検及び評価表

令和元年度点検及び評価表

第二次教育振興基本計画				担当課名	総合評価
	基本構成	Ⅰ	生きる力を育てる子ども教育の推進	指導課 総務企画課	B
	基本目標	1	一人ひとりのよさや可能性が発揮される 学校教育の推進		
	施　　策	1－1	学ぶ力を伸ばす児童生徒の育成		

学力向上については、児童生徒の学習意欲を向上させるため、学習への支援と環境の整備を行い、幼児期の教育を出発点として小学校教育から中学校教育へ緊密に連携していくことが大変重要です。学校における日々の授業を充実させるための授業改善などを進めるとともに、全国学力・学習状況調査や埼玉県学力・学習状況調査、市独自の学力調査等の各種調査を活用し、家庭・地域と一体となって児童生徒が知識・技能、思考力、判断力、表現力を含めた確かな学力を身に付ける取組を行います。そのために、これまで以上にアクティブ・ラーニングに取り組みます。

教員がICTを活用して、授業の中で個別指導やアクティブ・ラーニングに取り組むための環境づくりや教員の研修を行います。そして、児童生徒の発達段階に応じたコミュニケーション能力、課題解決能力、情報活用能力を育成するとともに、情報モラルの向上を図ります。

教員一人ひとりの英語力と指導力の向上、及び小学校の外国語活動から中学校外国語科へ円滑に接続させるための研修を行います。さらに、小学校英語教科化に向けた指導計画の検討を始め、外国語指導助手（ALT）を適切に配置し、児童生徒が言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、グローバル化に対応した児童生徒を育成します。

児童生徒一人ひとりの土曜日における豊かな教育環境の充実を図るため、土曜授業を含めた教育活動を推進します。

通常学級に在籍する特別な教育支援を必要とする児童生徒が授業に取り組みやすくするために、授業にユニバーサルデザインの視点を取り入れます。そのことにより、教室のすべての児童生徒にとって分かりやすい授業になるように授業改善を行います。

教員研修では教員のライフステージに応じた研修及び臨時的任用教員の指導力を高める研修において、経験豊かな教員の指導技術を若い世代の教員に伝承することに取り組みます。

児童生徒一人ひとりの学力の向上を支援するため、学習補助員の採用に当たっては教員免許保有者を積極的に採用します。各補助員の指導力向上に向け、研修の充実を図ります。

学校図書館の蔵書及び環境を充実させるとともに、教材備品の整備を計画的に実施します。また、学校司書の採用に当たっては、雇用条件を改善し、司書資格等保有者を積極的に採用します。

活動内容実績

【「草加っ子の基礎・基本」の定着】（指導課）
・市内32校の指導訪問で各教科等の公開授業・研究授業を実施し、基礎基本の着実な定着と学力向上に向けた授業改善について具体的に指導しました。全体会等で「指導の基」を活用して、「草加っ子の基礎・基本」及び「草加っ子の学びを支える授業の5か条」の徹底について教員に指導し、授業改善を図りました。
・新学習指導要領全面実施に向け、「草加っ子の基礎・基本」を見直しました。

【教員研修の充実】（指導課）
・初任者研修、3年次教員研修、5年経験者研修、キャリア・アップ研修、臨時的用教員・任期付任用教員研修を実施し、教員の専門性を高めました。
・「草加教師塾」を開催し、教員が主体的に取り組む研修を促しました。特に、「自己肯定感を高める授業づくり」について特別講座を実施しました。
・指導主事や学力向上担当指導員の訪問指導により、教員の課題に応じた個別の指導を実施しました。
・学力向上に向けた「学力向上対策研修会」を3回実施しました。1回目は県教委から指導者を招き埼玉県学力・学習状況調査の結果分析の仕方と活用法、2回目は今年度実施した埼玉県・全国の学力・学習状況調査の結果分析と活用法（全体及び各教科ごとに実施）、3回目は草加市学力・学習状況調査の結果分析と活用法を行い、学力向上に向けた取組を支援しました。

【市委嘱研究の充実】（指導課）
・「生きる力プラン」「元気・夢プラン」「読書活動推進プラン」の各校の研究の助成を行いました。
・学力向上推進校に対して、学力向上に向けての指導助言を行いました。
・学力向上に係る学校訪問では、学力向上推進校に年8回、その他の学校に年3回訪問し、学力向上に係る現状把握及び今後の学力向上の取組について検討し、具体的な助言及び支援を行いました。
・新学習指導要領の全面実施を見据えて、各小中学校の円滑な移行について指導しました。

【各種学力調査の実施と分析・活用】（指導課）
・埼玉県学力・学習状況調査（小学校4年生から6年生、中学校全学年）、全国学力・学習状況調査（小学校6年生、中学校3年生）、草加市学力・学習状況調査（学力調査は小学校全学年・中学校1・2年生、学習状況調査は小中学校全学年）を実施しました。
・調査結果を分析・考察し、学力向上対策研修会を通して各校の課題解決に向けた学力向上プランの見直しや授業改善について教職員に指導しました。
・第2回「学力向上対策研修会」では、各教科の担当教員と調査結果等の分析・活用方法について協議し、授業改善について指導しました。
・第3回学力向上対策研修会では、草加市学力・学習状況調査結果やフォローアップシートの活用等について指導しました。また、学力向上に係る取組等の情報交換も行いました。
・全国及び埼玉県学力・学習状況調査の結果分析・考察を市のホームページに掲載し、市民に広く公表しました。埼玉県学力・学習状況調査の復習シートも掲載し、家庭でも活用できるようにしました。
・学力向上に係る学校訪問を実施し、学校における「学力向上プラン」を見直すとともに、授業参観を通して、指導助言しました。

【学習指導要領改訂への対応】（指導課）
・新学習指導要領全面実施に向け、積極的に情報を集め、研究を進めました。
・「特別の教科 道徳」研修会の開催や外部指導者を派遣した校内研修会の充実を図り、「考え、議論する道徳」への転換を図りました。
・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に努めました。
・指導訪問で新学習指導要領の改訂のポイントや移行措置について各校に指導しました。
・プログラミング教育の全面実施に向け、各教科等における取組について検討しました。

【児童生徒の学習に対する支援の充実】（指導課）
・一人ひとりの児童生徒が基礎的な知識及び技能を身に付けられるよう、学習補助員を配置しました。
・日本語指導が必要な児童生徒が、日本語を確実に身に付けられるよう、国際理解教育補助員を配置しました。また、新たに外国から編入してきた児童生徒に一定期間初歩的な日本語や日本文化を学ぶ機会を提供する日本語指導教室「SOKAいっぽ」の開設に向けて準備を進めました。
・外国語活動・英語教育の充実のため、全小中学校に外国語指導助手（ALT）を配置しました。
・学校司書を全小中学校に配置し、読書活動の充実を図りました。
・必要に応じて学級支援員を配置し、落ち着いた学習環境を整えました。
・採用当初に研修会を開催し、講義や事例演習を通して、支援の仕方について研修をしました。
・読書活動推進研修会を活用し、学校司書の研修を実施しました。

【教材教具の整備】（総務企画課）
・音楽の授業及び音楽クラブの活動充実のため、チューバ（1校）、ユーフォニアム（2校）、トーンチャイム（1校）、アコーディオン（2校）、譜面台（1校）、譜面台収納台車（1校）、立奏木琴（2校）、キーボード（2校）、電子ピアノ（1校）、バスドラム（1校）、バリトンサックス（1校）、ホルン（2校）、ビブラフォン（1校）を整備しました。
・学級増に対応するため、オルガン（9校）を整備しました。
・理科備品については、重点設備に指定されている備品を中心に購入しました。

【ICTの整備】（指導課）
・校内LAN整備として、2クラスに1つアクセスポイントを設置しました。
・校務支援システムの本格実施に向け、検討委員会で協議を進め、システムを構築しました。
・デジタル教科書等を利用した協調学習等に対応できる設備を整えました。
・ICT支援員を各校に配置しました。

【外国語活動・英語教育の充実】（指導課）
・小学校の外国語活動から中学校外国語科へ円滑に接続させるための研修を2回実施しました。また、小学校中学年の外国語活動や、高学年の外国語に関する研修も行いました。
・全小中学校に外国語指導助手（ALT）を配置し、外国語を通じて言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、グローバル化に対応した教育環境づくりを進めました。
・中学校における英語検定の実施については、1次対策として獨協大学での学習会、2次対策としてALTとの学習会を実施しました。また、検定結果に対する集計・考察を行い、次年度実施に向け改善に努めました。

事務事業費（財源内訳・単位円）	年　度	30年度（決算額）	元年度（決算額）	2年度（予算額）
	総額(円)	491,073,982	583,298,296	773,165,000
	一般財源	489,897,982	582,357,296	772,213,000
	特定財源	1,176,000	941,000	952,000

個別事務事業名			
草加っ子「生き生きプラン」推進事業	6,598,000	6,270,000	6,500,000
土曜学習推進事業	4,746,423	4,835,688	6,140,000
情報教育環境整備事業（小・中学校）	255,271,330	339,726,322	391,768,000
英語教育・国際理解教育推進事業	90,203,506	113,615,205	132,840,000
教職員研修推進事業	7,504,077	7,494,284	9,188,000
学校教育補助員配置事業	70,218,880	71,237,866	108,785,000
教科書等整備事業	17,484,830	12,257,418	85,187,000
教材教具整備事業（小・中学校）	9,097,282	7,563,140	8,325,000
学校図書充実事業（小・中学校）	10,790,038	0	0
学力向上推進事業	19,159,616	20,298,373	22,307,000
日本語指導支援事業	0	0	2,125,000

成果指標

成果目標	実績値（令和元年度）	目標値（令和元年度）
学ぶ力を伸ばし、学力の向上を目指します。 **指標名** 全国学力・学習状況調査における県の平均正答率との差 小学校　国語A　国語B　算数A　算数B 中学校　国語A　国語B　数学A　数学B	小学校　国語　0.0　算数　−1.0 中学校　国語　−3.0　数学　−2.0 令和元年度調査からA・Bの区分がなくなりました。	全調査種別について、県平均正答率との差を0とする

所属評価・達成状況

前年度と比較して、一部に改善が見られるものの、全体的に学力向上は喫緊の課題です。学力向上対策研修会等を開催し、各校で、日々の授業改善も含めた具体的な取組を図ります。

活動内容実績

【学校図書館教育の充実】（総務企画課）（指導課）
・令和元年度末時点の各校の図書標準に対する充足率については100％以上の水準を維持しつつ、学校図書の整備・更新を図りました。
・管理職、司書教諭等を対象に読書活動推進研修会を実施し、読書活動推進プラン委嘱校（川柳小・八幡北小・青柳中・稲荷小・松江中）の実践発表を行い、成果のあった取組を市内に広めました。
・学校図書館利用状況を把握するため、全小中学校の学校図書館図書貸出状況調査を行いました。
・学校司書配置による成果及び課題や、各校の取組に関する調査を行いました。
【児童生徒の効果的な学習時間の確保】（指導課）
・各校で、授業規律を確立し、児童生徒が計算や漢字の繰り返し学習ができる時間や場の設定に取り組みました。
・児童生徒の学力を向上させる場として草加寺子屋（土曜学習）と中学校放課後学習を開催しました。
・中学校放課後学習を市内中学校3校を会場として、それぞれ2回ずつ実施しました。（臨時休業のため、5回予定のところ、2回分を実施）
・各中学校区ごとに、児童生徒の実態に応じながら予習・授業・復習の学習サイクルを身に付けられるよう家庭学習の充実に取り組むための「家庭学習のすすめ」を作成しました。
【土曜日等の教育活動の充実】（指導課）
・土曜授業の適正な実施を図りました。
・「土曜日等の教育活動検討委員会」を3回実施し、土曜日等の児童生徒の望ましい過ごし方について検討を重ねました。
【児童生徒の学習環境の整備】（指導課）
・小中学校9年間を通しての学力の向上を計画的に進めるため、小中学校で一貫した標準カリキュラムの活用に取り組みました。
・指導訪問等を通じて、ユニバーサルデザインの視点を含めた児童生徒の落ち着いた学習環境づくりについて指導しました。
【ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりに向けた研修の充実】（指導課）
・埼玉県立草加かがやき特別支援学校の教諭を講師に招き、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりや学習環境づくりに向けた研修会を、全小中学校の担当教諭を対象に開催しました。
・指導訪問や様々な研修会等で、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた指導を行いました。

令和元年度点検評価委員の意見等

・成果指標の全国学力・学習状況調査は、県との差だけではなく、全国との差も比べていく必要があると感じます。また、前年度との比較では、出題される問題が異なる上に対象の子ども集団が違うので、分析するなら調査対象を共通にするべきだと思います。小学校5年生・小学校6年生・中学校1年生というように、同一の子ども集団の経年変化を追っていくと良いと思います。
・国や県・市と学力を測る調査がいろいろありますが、比較検討の材料が多いのは良いことだと思います。
・学力向上に向けて成果が出ている学校の取組を市全体の共有財産として教育委員会が各校に伝えるべきではないでしょうか。是非、子どもたちの成績を伸ばした先生の指導方法を共有できるような仕組みを考えてほしいです。
・子どもたちの学ぶ力を伸ばすために数多くの事業に取り組んでいただき感謝しています。基礎・基本の徹底は、全体的に行っていると思いますが、次の層、つまり成績中位や上位の層にどのようにアプローチしていくかを検討していく必要があると思います。一人ひとりのよさや可能性が発揮される学校教育の推進を目標とされているのであれば、特に経済的に困窮している中位や上位の層の子どもたちにも新たな手立てを考えてほしいです。
・指導力の向上はもちろん大切ですが、教師自身の使命感や情熱、人間性を高めるような取組が今まで以上に必要になってくると思います。
・日本語指導の件で言えば、近年、外国の方がかなり増えてきていると思います。保護者も日本語が分からない方がいる中で、子どもがスムーズに学校に通えるような環境を整えていく必要があると思います。
・英語検定は、学力だけでなくグローバル化に対応したもので良いと思いますが、一定程度の予算がかかります。国語では漢字検定、数学では数学検定がある中で、予算をかけた分だけ成果があるとすると、今後の予算のかけ方を検討してもいいかもしれないと思います。
・家庭で学習するとなると、教科書の使い方が分からず、何をやったらいいか分からない子どもがいると思います。オンラインで先生の授業を受けながら勉強ができるようにすることが必要です。子どもたちの学びが家庭でも成立するような学習パターンを考えてほしいです。また、草加市教育研究会を中心にオンライン授業の動画作成を是非進めてほしいです。
・新しいことを始めるのであれば、既存の事業を見直すなどの精査も必要だと思います。学校が子どもたちに向き合う時間を確保するためにも全体の教育政策におけるマネジメントを今まで以上に行ってほしいです。
・教材教具等も含め、予算について新任校長や市外から来た校長にも分かるように説明をし、今後も引き続き子どもたちに支障がないようにしてほしいと思います。

評価	成果○と課題△	【「草加っ子の基礎・基本」の定着】〔評価B〕 ○「草加っ子の学びを支える授業の5か条」の徹底を指導した日々の授業改善により、児童生徒の学力の定着を図りました。 △課題を明確にした授業改善により、基礎・基本の着実な定着を図る必要があります。 【教員研修の充実】〔評価B〕 ○指導訪問を始め、様々な研修で個別指導を実施し、教員研修の充実を図りました。 ○第2回「学力向上対策研修会」では、各教科の担当教員と調査結果等の分析・活用方法について協議し、授業にいかすことで、児童生徒の学力の向上を図りました。 △新採用教員が増加する中、中堅教員の育成とベテラン教員の指導技術の伝承が課題となります。 △学力向上に向け、研修の在り方について検討する必要があります。 △引き続き、教員の専門性を高め、授業改善・授業力の向上を図る必要があります。 【市委嘱研究の充実】〔評価B〕 ○小学校4校（青柳小、西町小、新田小、長栄小）と「読書活動推進プラン」5校が研究発表を行い、その成果を市内各校へ広めました。 ○学力向上に係る学校訪問では、学力向上推進校に年8回、その他の学校に年3回訪問し、学力向上に係る現状把握及び今後の学力向上の取組について検討し、具体的な助言及び支援を行いました。 △次年度からの委嘱研究テーマである「主体的・対話的で深い学びを実現するための授業づくり」「自己肯定感・自己有用感を育む授業づくり」の研究を進める必要があります。 【各種学力調査の実施と分析・活用】〔評価B〕 ○国・県・市の学力・学習状況調査について市全体や各校の分析を行い、各校の実態に合わせた学力向上に係る具体的取組について計画し、実践することができました。 △児童生徒の学力向上に向け、教育委員会と学校が協働して実効的な取組を行う必要があります。 【学習指導要領改訂への対応】〔評価B〕 ○新学習指導要領全面実施に向け、積極的に情報を集め、研究を進めることができました。 ○「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進することができました。 △「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を更に進めることが必要です。 △教科書採択に向け、準備を適正に進める必要があります。 △プログラミング教育の教育課程の位置付けについて検討する必要があります。 【児童生徒の学習に対する支援の充実】〔評価B〕 ○学習補助員、学力向上推進補助員、国際理解教育補助員、学校司書、学級支援員、外国語指導助手（ALT）を配置し、児童生徒の学習に対する支援の充実を図りました。 △学習補助員、学力向上推進補助員、国際理解教育補助員、学校司書、学級支援員、外国語指導助手（ALT）の活用を通じて、児童生徒の学習に対する支援の一層の充実を図る必要があります。 △新たに外国から編入してき児童生徒に一定期間初歩的な日本語や日本文化を学ぶ機会を提供する場が求められています。 △任用形態の変更に伴う対応（選考方法・手続き等の変更）を行う必要があります。 【教材教具の整備】〔評価B〕 ○令和元年度予算計上時及びヒアリングにおいて学校から要望を受けた教材教具備品の購入に関しては、予算の範囲内で計画的に予算執行し、教材教具の充実を図ることができました。 △楽器に限らず、学校配当予算では整備しづらい教材教具にどのようなものがあるかを引き続き検討していく必要があります。 【ICTの整備】〔評価B〕 ○校内LAN整備として、2クラスに1つアクセスポイントを設置しました。 ○校務支援システムを構築しました。 ○各校にICT支援員を20回程度派遣しました。 △電子黒板、タブレット端末等のICTの活用を更に推進するための研修が必要となります。 △LAN追加整備とタブレット保管庫設置が必要となります。 △できる限り、児童生徒一人ひとりにタブレット端末等が整備できるようにする必要があります。 △ICT支援員の派遣回数等を更に充実させる必要があります。 【外国語活動・英語教育の充実】〔評価A〕 ○中学校外国語科教員、小学校外国語活動担当教員を対象とした研修会を2回実施し、小学校から中学校への円滑な接続を支援する体制を整えました。 ○中学校3年生の3級取得率が48％に上がり、更に国の目標値に近づくことができました。 △小学校5、6年生の外国語活動の教科化、小学校3、4年生での外国語活動の実施に向け、更なる準備が必要になります。 △中学校の英語検定の実施について、次年度実施に向け更に改善が必要となります。 【学校図書館教育の充実】〔評価B〕 ○令和元年度の学校図書標準に対する充足率の見込みは、前年度から引き続き、全小中学校で100％以上の水準を維持しつつ、順調に学校図書の整備・更新を進めることができました。 ○読書活動推進研修会において、効果のあった取組事例を周知することができました。 ○児童生徒一人当たりの学校図書館図書の貸出数の増加が見られました。 △令和2年度以降は、前年度と同様に充足率が100％を下回らないようにしつつ、学校図書の更新を進め、蔵書内容を充実させることが必要です。 △学校図書館の利用状況等を把握のため、学校図書館図書貸出状況調査や学校司書配置による成果及び課題や各校の取組に関する調査を継続して行う必要があります。 △学校によって一人当たりの学校図書館図書の貸出数に差があります。引き続き、読書活動推進研修会等で成果のあった取組（ビブリオバトルの取組含む）を全小中学校に広める必要があります。 【児童生徒の効果的な学習時間の確保】〔評価B〕 ○草加寺子屋(土曜学習)を円滑に運営することや中学校での業務委託による放課後学習の実施により、児童生徒の学習時間を確保することができました。 △中学校での業務委託による放課後学習の実施方法について、改めて検討する必要があります。 【土曜日等の教育活動の充実】〔評価B〕 ○土曜授業を円滑に実施することで、教育活動の充実を図ることができました。 ○スポーツ少年団や公民館など、学校教育外の土曜日等の教育活動についてパンフレットにまとめました。 △土曜授業については成果と課題をまとめ、改善点について検討する必要があります。 【児童生徒の学習環境の整備】〔評価B〕 ○小中学校で一貫した標準カリキュラムを活用することができました。 ○児童生徒の落ち着いた学習環境の整備を充実することができました。 △幼保小中一貫教育標準カリキュラムについて更に中学校区で活用し、学力の向上を図る必要があります。 【ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりに向けた研修の充実】〔評価B〕 ○ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりや学習環境づくりに向けた研修会を開催し、その成果を各校に広めることができました。 ○指導訪問や様々な研修会等でユニバーサルデザインの視点を取り入れた指導を行うことで、その成果を各校に広めることができました。 △ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりや学習環境づくりの充実を更に推進し、全ての児童生徒にとって、学習環境が整い、学習内容や授業の流れ等が分かりやすく、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行う必要があります。

令和２年度以降の取組	**【「草加っ子の基礎・基本」の定着】** ・前年度に見直しをした「草加っ子の基礎・基本」の定着を図ります。 ・指導訪問等で「指導の基」を用いた指導・助言を行い、「草加っ子の基礎・基本～草加っ子の笑顔のために～」の定着を図ります。 ・指導訪問等を通じて「草加っ子の学びを支える授業の5か条」の徹底を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のポイント等を指導することで、各校の学力向上を図ります。 **【教員研修の充実】** ・教員としての指導力向上を図るため、教員研修の充実を図ります。 ・市独自の新採用教員研修、3年次教員研修、臨時的任用教員・任期付任用教員研修を実施し、教員の専門性を更に高めます。 ・市独自の5年経験者研修、キャリア・アップ研修を実施し、教員の専門性を更に高めます。 ・授業力向上推進委員会や推進委員会等を開催し、教科等の専門性や指導技術をより高め、授業改善にいかします。 ・学力向上対策研修会や指導主事・学力向上担当指導員訪問を実施し、児童生徒の学力向上に向け、教員の指導力向上を図ります。 **【市委嘱研究の充実】** ・「生きる力プラン」を2中学校区6校と令和2年度発表5校、「読書活動推進プラン」を6校に委嘱し、外国語活動・外国語の授業の在り方と教育課程の工夫等、「主体的・対話的で深い学び」の授業の在り方、「特別の教科　道徳」の授業・評価の在り方、プログラミング教育の授業の在り方、自己肯定感・自己有用感を育む授業の在り方についての研究を支援します。 ・学力向上推進校に対して、授業改善の視点について指導するとともに、学力向上推進補助員を配置し、児童生徒の学力向上の取組を支援します。 **【各種学力調査の実施と分析・活用】** ・各校の授業改善を図るため、学力向上対策研修会を開催し、全国、埼玉県、草加市学力・学習状況調査の分析結果を市内各校に周知するとともに、各校での課題解決に向けた取組を支援します。 ・指導主事、学力向上担当指導員の学校訪問を実施し、授業改善を始め学力向上プランの見直し等について指導・助言します。 **【学習指導要領改訂への対応】** ・小学校の新学習指導要領全面実施に伴い、積極的に支援をします。 ・令和2年度は「生きる力プラン」として、「主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくり」「自己肯定感・自己有用感を育む授業づくり」「外国語活動、外国語科」「特別の教科　道徳」「プログラミング教育」について研究を行います。 ・「特別の教科 道徳」の研修会を開催し、「考え、議論する道徳」への転換を更に進めます。 ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、日々の指導の改善に努めます。 **【児童生徒の学習に対する支援の充実】** ・児童生徒一人ひとりに基礎的な知識及び技能を身に付けていく補助として、学習補助員や学習指導補助員、学力向上推進補助員を配置し、学習支援の充実に取り組みます。 ・日本語指導を必要とする児童生徒が日本語を確実に身に付けていく支援として、国際理解教育補助員を配置します。 ・新たに外国から編入してきた児童生徒に一定期間初歩的な日本語や日本文化を学ぶ機会を提供する日本語指導教室「SOKAいっぽ」を進めていきます。 ・引き続き、外国語・外国語活動及び英語教育の充実のため全小中学校に語学指導助手(ALT)を配置します。 ・読書活動の充実を図るため、全小中学校に学校司書を配置します。 ・落ち着いた学習環境を整え個に応じた支援の充実を図るために、学級支援員を配置します。 ・補助員の指導力向上を図るため、研修会を開催したり、国際理解教育補助員の情報交換の場を設定したりします。 **【教材教具の整備】** ・学校の要望などに基づき、老朽化した楽器などの更新を進めます。 ・理科備品の計画的・継続的な購入を目指します。 **【ICTの整備】** ・校内LAN追加整備として、1クラスに1つアクセスポイントを設置します。併せて、タブレット保管庫を1クラスに1台整備します。 ・校務支援システムを本格的に稼働させます。 ・国の「GIGAスクール構想」に基づき、タブレット端末等の整備を進めていきます。 ・ICT支援員を配置し、その活用の充実を図ります。 ・教員の指導力向上のため、研究委嘱校でプログラミング教育の研究発表会を開催します。 ・今後も、新型コロナウイルスの感染拡大に備え、家庭での継続した学びを保障するために各校が作成する動画づくりを支援します。 ・今後整備されるタブレット端末等を有効活用するために、具体的な活用例を挙げながら研修会を実施します。 **【外国語活動・英語教育の充実】** ・小学校の外国語・外国語活動の授業の充実を図るため、委嘱校の取組を市内各校に広めます。 ・外国語を通じて言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図るため、全小中学校に語学指導助手（ALT）を配置するとともに、グローバル化に対応した教育環境づくりを推進します。 ・小学校の外国語・外国語活動から中学校外国語科へ円滑に接続させるための研修会を開催します。 ・中学校3年生の英語検定の実施について、国の目標（50％取得）に向け、更なる事業の推進に努めます。 **【学校図書館教育の充実】** ・令和2年度以降は、学校図書の更新を進め、蔵書内容の充実に努めます。 ・児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、指導訪問等で学校図書館の機能をいかした授業改善等について指導します。 ・児童生徒の読書に対する関心を高め、各校の読書活動を推進するため、読書活動推進研修会を開催します。 ・「読書活動推進プラン」を2中学校区（6校）に委嘱し、その研究成果を市内各校に広めます。 ・各校が学校図書館図書標準の充足率100％以上を維持できるよう、設備、備品の更新を支援します。 **【児童生徒の効果的な学習時間の確保】** ・各校で授業規律を確立し、児童生徒が計算や漢字の繰り返し学習ができる時間や場の設定に取り組みます。 ・小学校において児童の学力を向上させる場として草加寺子屋（土曜学習）を5月から13回開催します。 ・中学校での業務委託による放課後学習を、3学期に3校開催します。（各校5回ずつ実施予定）また、実施方法や効果等について検証します。 ・各中学校区の実態に応じた家庭学習の充実が図れるよう、家庭学習の手引きを周知します。 **【土曜日等の教育活動の充実】** ・地域社会の中で児童生徒の知・徳・体を育むため、土曜授業等を含め望ましい土曜日等の教育活動について、順次実施していきます。 ・土曜授業の適正な実施を図り、その成果と課題をもとに次年度以降の改善を図ります。 ・望ましい土曜日等の教育活動について検討するため、「土曜日等の教育活動検討委員会」を開催します。 ・スポーツ少年団や公民館など、学校教育外の土曜日等の教育活動の案内をパンフレットにまとめ、学校を通じて配布します。活動団体のPRを掲載するなど、パンフレットの改訂を図ります。 **【児童生徒の学習環境の整備】** ・小中学校9年間を通しての学力の向上を計画的に進めるため、幼保小中一貫教育標準カリキュラムの活用や中学校区で行う幼保小中を一貫した教育の授業研究について指導します。 ・ユニバーサルデザインの視点を含め、児童生徒が落ち着いて学習に取り組める環境づくりを指導します。 **【ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりに向けた研修の充実】** ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり・環境づくり研修会を実施します。 ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりや学習環境づくりの充実を更に推進し、児童生徒の実態を踏まえ、学習内容や授業の流れ等を明確にして「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた各校の授業改善を支援します。

令和元年度点検及び評価表

第二次教育振興基本計画				担当課名	総合評価
	基本構成	Ⅰ	生きる力を育てる子ども教育の推進	指導課 教育支援室	B
	基本目標	1	一人ひとりのよさや可能性が発揮される 学校教育の推進		
	施　　策	1－2	心豊かな児童生徒の育成		

直面する課題に対応するため、幼保小中の連携を図りながら、学校の教育活動全体を通じた道徳教育を推進することをはじめ、いじめ・不登校などに対応する教育相談、問題行動の予防や解決を図るための積極的な生徒指導の充実を図ります。「草加市学校におけるいじめの防止等のための基本的な方針」に基づき、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めるとともに、関係機関と緊密に連携を図りながらいじめ撲滅に取り組みます。また、幼児期から、人や自然との関わりを広げる豊かな体験活動をとおして、感性の形成やコミュニケーション能力の向上を図ります。また、音楽教育や自然教室を充実させ、心豊かな児童生徒の育成を目指します。

活動内容実績

【「草加っ子の基礎・基本」の定着】（指導課）
・指導訪問において規律ある生活の基礎・基本の定着を確認するとともに、全体会等で「豊かな心の育成」について教職員に指導しました。
・「草加っ子の学びを支える授業の5か条」に基づく授業改善の指導の中で、学習規律の徹底を図りました。

【道徳教育の充実】（指導課）
・文部科学省委託「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」として、モデル校（小山小）で研究授業を行うとともに、外部指導者の派遣、道徳教育推進教師を対象にした研修会を開催し、「考え、議論する道徳」への転換について指導しました。また、市内小中学校15校へ校内道徳研修の外部指導者を派遣しました。
・指導訪問、初任者研修等において、「特別の教科　道徳」の授業を参観し、個別に指導することにより授業改善を図りました。

【教育相談の充実】（教育支援室）
・学校支援指導員3人による教育相談等の対応（電話相談・学校訪問）を行いました。
・教育支援室内での教育相談対応として2人(臨床心理士・臨床心理専門員)、巡回相談対応として臨床心理士1人を配置しました。
・指導主事、指導員、臨床心理士により、年間6，000件を越える教育相談を通して、きめ細かな児童生徒支援を行いました。
・ふれあい教室の運営の充実を図りました。ふれあい教室を活用する児童生徒数は平成30年度より6人増えて37人でした。
・スクールソーシャルワーカーを3人配置し、不登校や児童虐待など、学校だけでは解決が難しい問題に関して、関係諸機関と連携して対応しました。
・スクールカウンセラーを全小中学校へ、さわやか相談員を全中学校へ配置し、校内相談体制の充実を図りました。

【生徒指導の充実】（指導課）
・全小中学校において、いじめの早期発見、早期対応のためのいじめアンケートを5回以上実施しました。
・いじめ等相談アプリ「STOPit」を今年度より中学校全学年に導入し、いじめの未然防止・早期発見に努めました。
・草加市いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題調査対策委員会を開催しました。

【音楽教育の推進】（指導課）
・学校クラスコンサートを全小学校で実施しました。
・音楽教員の指導力の向上を図るため、音楽授業研究会2回と実技研修会を実施しました。
・児童生徒対象の吹奏楽実技研修会を開催しました。

【読書活動の推進】（指導課）
・各校で心豊かな児童生徒を育成できるように、指導訪問等で草加市子ども読書活動推進計画を基に読書活動の推進について指導しました。
・管理職や司書教諭等を対象に、児童生徒の読書活動を推進するための読書活動推進研修会を実施し、「読書活動推進プラン」委嘱校5校の実践発表等を行い、効果のあった取組を市内に広めました。

【自然教室の推進】（指導課）
・7月26日から9月26日にかけて、小学校（17校）の5年生、全中学校の2年生が、奥日光自然の家で自然教室を実施しました。
・7月24日から8月22日にかけて、小学校（4校）の5年生が、福島県昭和村で自然教室を実施しました。
・8月18日から自然教室を実施する学校に養護教諭補助員を配置しました。

【「命をつなぐ教育」の推進】（指導課）
・「いのちを大切にする教育」を推進するため、小学校の教員を対象に、造血幹細胞移植等に関する模擬授業を含めた研修会を行いました。
・「いのちをつなぐ教育」として、全小学校で造血幹細胞移植等に関する授業、全中学校で骨髄バンク評議員の講演会を実施しました。

令和元年度点検評価委員の意見等

・いじめ相談アプリは、子どもたちを守るツールだと思うので、強制はできないですが、登録者が増えるように子どもたちだけでなく、保護者や教職員への周知を今まで以上に工夫してほしいと思います。多くの予算を使っていると思うし、文部科学省もスマートフォンの利用を認めてきている状況もあるので、対象者全員が登録するよう働きかけた方が良いのではないでしょうか。
・いじめ問題は、初期対応が一番大事だと思います。いじめ問題が生じた場合には、まず学校側が対応することになりますが、場合によっては法律に関わる問題が生じます。教職員は、法律の専門家ではないため、なかなかスムーズに対応できないこともあると思います。そのため、問題が起きた場合の対処の仕方などについて、事前に顧問弁護士などに協力してもらい研修しておいた方が良いと思います。
・指標の実績の下がり度合いの大きさがやや心配です。不登校の児童生徒への支援が今後もより一層大事だと思います。
・草加の教育は子どもたちに目が配られていて信頼できます。きめ細かな対応をしてきた歴史がありますので、今後も実態の変化に合わせて対応してもらいたいと思います。保護者の方にもっと周知すると良いと思います。
・情操教育については、これまでも音楽教育を通じて滞りなく推進されてきたと思いますが、今後は他教科分野も視野に入れて検討してほしいです。

事務事業費（財源内訳・単位円）	年　度	30年度（決算額）	元年度（決算額）	2年度（予算額）
	総額(円)	150,938,157	146,145,516	209,584,000
	一般財源	117,584,437	118,142,185	171,937,000
	特定財源	33,353,720	28,003,331	37,647,000

個別事務事業名			
生徒指導推進事業	49,011,713	48,898,968	70,318,000
いじめ撲滅推進事業	3,449,885	4,230,304	3,937,000
豊かな心推進事業	635,518	1,221,262	1,165,000
音楽教育推進事業	1,570,006	1,536,520	1,820,000
自然教室推進事業	60,589,361	55,093,711	70,089,000
教育相談充実事業	35,681,674	35,164,751	62,255,000

成果指標

成果目標	実績値（令和元年度）	目標値（令和元年度）
⑴ 時と場に応じて自ら行動し、けじめがあり、責任のある行動がとれることを目指します。 ⑵ 生徒指導・教育相談の充実を図り、不登校児童生徒の減少を目指します。	⑴ 小学校 67項目 中学校 36項目 ⑵ 小学校 0.60% 中学校 4.22%	⑴ 小学校 72項目 中学校 36項目 ⑵ 小学校 0.26% 中学校 2.32%

指標名

⑴ 「草加っ子の基礎・基本」における規律ある生活が定着している項目(80%以上)の数

⑵ 不登校児童生徒の割合

所属評価・達成状況

⑴ 小学校は72項目中5項目達成せず、中学校は目標値を達成しました。「草加っ子の基礎・基本」を新学習指導要領の改訂や第三次草加市教育振興基本計画に合わせ、内容や表記の仕方等の見直しを行い、様々な場面で周知し、規律ある生活が身に付くよう指導を図ります。
⑵ 不登校児童生徒の割合は増加傾向にあり、個々の状況に応じた解決策を講じるための人的支援の充実を含めた、更なる不登校対策が必要です。

評価

成果○と課題△

【「草加っ子の基礎・基本」の定着】〔評価B〕
○規律ある生活アンケートの結果において、ほとんどの児童生徒が規律ある生活を送れていました。
△引き続き各校において、授業規律の確保など、規律ある生活の充実が求められます。
△全体として80%の達成率に届かない項目が小学校は、72項目中5項目、特に机やロッカーの中の整理整頓が課題です。
【道徳教育の充実】〔評価B〕
○各校において道徳教育推進教師を中心に「特別の教科　道徳」の研修を行い、授業改善や評価の仕方の充実が図れました。
△各校での「特別の教科　道徳」の実践を共有し、さらに、指導法や評価について研究を深めることが必要です。
【教育相談の充実】〔評価B〕
○ふれあい教室を夏季休業中に5日開放して学習を中心とした相談を行うとともに、校外学習や調理実習、スポーツ大会といった体験学習など、活用している児童生徒の自立に向けた活動を充実させ、学校復帰や進学への意欲化を図ることができました。
○学校支援指導員や巡回相談員による学校訪問、スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問やケース会議への参加等を通して、在籍校との共通理解のもと、支援・指導の充実が図られました。
△不登校の解消に向け、在籍校でのより一層の受け入れ態勢の構築と、不登校児童生徒を取り巻く人的支援の充実が必要です。
△不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた対応が図れるよう、子どもを取り巻く環境の改善も含めた、関係機関との連携など、組織的な支援を充実させる必要があります。
【生徒指導の充実】〔評価B〕
○草加市いじめ問題対策連絡協議会を開催することで、市としていじめ問題への対応を適切に行うことができました。
○中学校全学年にいじめ等相談アプリ「STOPit」の導入など、いじめの早期発見や早期対応ができる体制を整備しました。
○「いじめ撲滅サミット」では、児童生徒代表による取組発表やパネルディスカッションなどを通して、自分たちの力でいじめを撲滅しようとする心情や態度を育てました。
△いじめ問題の撲滅のために、市の「いじめ防止基本方針」や各校の「いじめ防止学校基本方針」に基づき、より一層組織的に取り組む必要があります。
△不登校やいじめ、暴力行為等の問題行動に対して未然に防ぐための取組を進める必要があります。
△生徒指導上、課題を抱える学校への支援について検討する必要があります。
【音楽教育の推進】〔評価A〕
○全小学校で学校クラスコンサートを実施し、音楽教育を推進することができました。
○南部南地区音楽祭での演奏の成果が認められた新栄小学校が推薦を受け、中央大会に出場しました。
△音楽を通して、児童生徒の情操教育を更に充実させ、心豊かな「草加っ子」の育成が求められています。
△吹奏楽研修会をより円滑に運営する必要があります。
【読書活動の推進】〔評価B〕
○読書活動推進研修会において、読書に関心を持たせる取組(ビブリオバトル等)を周知することができました。
○「読書活動推進プラン」委嘱校の実践を市内に広めることができました。
△管理職や司書教諭等を対象とした、効果的、実践的な研修会を継続して行う必要があります。
△学校図書館の一層の充実を図るため、効果的な取組等を引き続き周知していく必要があります。
【自然教室の推進】〔評価B〕
○奥日光での自然教室では、多くの児童生徒が豊かな自然体験や集団活動ができました。
○福島県昭和村での自然教室は、地元の方々との交流を深めることができました。
△草加では体験できない自然の中で、仲間との触れ合いを通して、心豊かな児童生徒の育成を図る必要があります。
△安全・安心な自然教室の実施へ向けて検討を進める必要があります。
△福島県昭和村での自然教室の実施内容の充実に向けて、これまでの実施経験を踏まえて、昭和村の担当と検討を行う必要があります。

評価	課題○と課題△	**【「命をつなぐ教育」の推進】【評価A】** ○児童は、造血幹細胞移植等の授業を通して、いのちの大切さやいのちのつながりを学ぶことができました。 ○生徒は、骨髄バンク評議員の講演会を通して、いのちの大切さを学ぶとともに、人を救いたいという気持ちや自他のいのちはかけがえのないこと、また、生きることの尊さを実感する様子も見られました。 △特に小学校の「いのちをつなぐ教育」に係る授業の在り方について検討する必要があります。 △いのちの教育グランドデザインをもとに、各校で「いのちを大切にする教育」の一層の推進を図る必要があります。
令和２年度以降の取組		**【「草加っ子の基礎・基本」の定着】** ・「礼を正し、場を清め、時を守る」などの規律ある生活の更なる徹底(特に、今年度の課題である机やロッカーの中の整理整頓)を図るため、指導訪問等を通じて各校の取組について指導・助言します。 ・他課・室と連携し、生活習慣の改善等に資する取組等について広く周知します。 ・「草加っ子の学びを支える授業の5か条」を徹底し、授業を支える学習規律の更なる徹底を図ります。 **【道徳教育の充実】** ・「特別の教科　道徳」の実践を共有するために実践報告書を作成し、成果のあった取組を市内各校に広めます。 ・文部科学省委託「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」のまとめとして、モデル校の研究発表、外部指導者による講演会を実施します。また、引き続き外部指導者の派遣、道徳教育推進教師を対象とした研修会を開催します。また、前年度派遣していない市内小中学校14校へ校内道徳研修の外部指導者として派遣します。 ・指導訪問、初任者研修等において、「特別の教科　道徳」の授業を参観し、個別に指導することにより授業改善を図ります。 **【教育相談の充実】** ・ふれあい教室の体験学習や夏季休業中の学習を活用し、在籍校の教職員と活用児童生徒が面談する機会をつくるとともに、在籍する学校を訪問し、関係する教職員と連携を強化します。 ・学校支援指導員による電話、面談による相談活動やふれあい教室における支援・指導を強化するとともに、学校への訪問支援を通じて相談活動の充実を図ります。 ・人的支援の充実の一つとして、スクールソーシャルワーカーを増員し、11人を全中学校に派遣して、不登校や虐待等の解決を目指して、直接児童生徒を取り巻く環境へ働きかけるとともに、教育・福祉・医療等、児童生徒の支援に必要な関係機関と連携し、組織的な支援ができるよう調整に努めます。 ・学校に配置されているさわやか相談員やスクールカウンセラー等を有効活用し、学校と情報を共有し共通理解を図り、同一歩調で支援できる体制づくりを更に進めます。 **【生徒指導の充実】** ・児童生徒に寄り添い、一人ひとりに対する理解に基づいた生徒指導の推進を支援します。 ・関係機関が一体となった指導を行うため、学校と家庭・地域、警察などとの連携を図ります。 ・学校警察連絡協議会等の会議や研修を充実させます。 ・いじめや不登校、暴力行為の未然防止に向けて、学級集団アセスメント検査を実施するとともに不登校生徒対応に重点を置く中学校学習補助員を配置します。 ・各校で、市の「いじめ防止基本方針」、各校の「いじめ防止学校基本方針」を指針として、定期的にいじめ対策委員会を開催し、いじめ問題の未然防止、早期発見に努めます。 ・引き続き、いじめ等相談アプリ「STOPit」を中学校全学年に導入します。 ・「いじめ撲滅サミット」を開催し、自分たちの力でいじめを撲滅しようとする心情や態度を育てます。 ・いじめ防止対策のために草加市いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題調査対策委員会等を必要に応じて開催します。 **【音楽教育の推進】** ・児童生徒の豊かな心を育むため、プロの演奏を直接聴く学校クラスコンサートを始め、市内音楽祭や南部南地区音楽祭を支援します。 ・豊かな心を育むための授業改善を図るため、授業研究会を開催します。 ・合唱や合奏などの活動で互いに認め、助け合いながら真剣に取り組むことを通じ、人との望ましい関わり方を学ぶことができるよう、吹奏楽実技研修会、夏季音楽科実技研修会を開催し、音楽教育の充実を図ります。 **【読書活動の推進】** ・司書教諭等を対象とした、効果的、実践的な研修会を実施します。 ・「読書活動推進プラン」委嘱校と連携し、読書活動の成果のあった取組やビブリオバトル等の読書への関心を高める取組等を市内各校に広めます。 ・各校における学校図書館の充実を図るための取組や学校図書館利用状況把握のための、学校図書館図書貸出状況調査を実施します。 **【自然教室の推進】** ・児童生徒一人ひとりが自然の恵みや美しさに触れる体験を通し、豊かな感性を育みます。また、仲間との触れ合いを通じ、より良い人間関係を築き、心豊かな児童生徒の育成を目指します。 ・福島県昭和村での自然教室がより効果的に実施できるよう、現地研修や手引きの作成をします。 ・草加市立奥日光自然の家の在り方等検討委員会の検討結果を取りまとめていきます。 **【「命をつなぐ教育」の推進】** ・「いのちを大切にする教育」を推進するため、小中学校での造血幹細胞移植等に関する学習を支援します。 ・指導訪問等を通じて、「いのちの教育グランドデザイン」に基づく取組が充実するよう指導・助言します。

令和元年度点検及び評価表

第二次教育振興基本計画				担当課名	総合評価
	基本構成	Ⅰ	生きる力を育てる子ども教育の推進	指導課 学務課	B
	基本目標	1	一人ひとりのよさや可能性が発揮される 学校教育の推進		
	施　　策	1－3	健康でたくましい児童生徒の育成		

子どもたちが明るく豊かで活力のある生活を営むために、元気に運動し、しっかり食事をとり、ぐっすり睡眠をとる、健康で体力のある児童生徒の育成を目指します。

幼児期の教育から中学校教育まで子どもたちが体を動かすことで運動が好きになり、授業等で特性を知り、知識や技能を身に付けながら、体力・運動能力の向上を目指します。中学生の部活動への意欲の向上を図り、部活動への支援を幅広く行います。

学校給食業務の適正な運用を図り、給食事業全体の収支を踏まえ、地場産の食材を積極的に活用するとともに、アレルギー対策などを講じ、安全でおいしい草加の給食を提供します。

栄養教諭を中心とした家庭科や特別活動等の授業等でバランスのとれた食事、朝食の摂取等の食育の充実を図ります。

学校保健を充実し、健康でたくましい児童生徒の育成を図ります。

活動内容実績

【「草加っ子の基礎・基本」の定着】(指導課)
・指導訪問や授業研究会等を通して、体育・保健体育の授業で児童生徒の体力向上を図るための手立てを講じるよう指導を行いました。
・なわとび強化月間の取組(リズムなわとび等)や授業における補強運動を決め、児童生徒の体力向上を図るよう指導を行いました。

【体力向上プランの策定】(指導課)
・新体力テストで自校の体力について分析し、明らかになった課題解決のために、授業における補強運動を始め、各校で体力向上に取り組みました。
・体力向上推進委員会で体力向上に向けた検討を行い、体育・保健体育の授業改善やなわとび強化月間、広報誌「草加っ子」での実践事例の紹介など、体力向上に向けた取組を行いました。

【体育・保健体育の授業の改善】(指導課)
・体育・保健体育の授業を中心に、学校生活の様々な場面において、体力の向上を目指した取組を行いました。
・小学校体育授業研究会を新里小学校及び西町小学校、中学校体育授業研究会を瀬崎中学校、両新田中学校及び花栗中学校、幼保小中を一貫した教育の研究発表を谷塚中学校区、花栗中学校区及び両新田中学校区で開催し、研究成果を多くの学校に広めました。
・草加市体育科・保健体育科教員研修会を行い、草加市の体力の現状や体力向上についての取組例の紹介やなわとび運動の奨励など、体力向上のための具体的な取組を指導しました。

【運動の日常化の推進】(指導課)
・始業前、業間、放課後、長期休業中等、身体活動の時間を確保しました。
・「草加っ子なわとび強化月間」の充実を図り、体力及び運動技能の向上を図るとともに、運動の日常化を推進しました。
・青少年相撲大会や学校対抗相撲大会、市内陸上競技大会や市内小中学校なわとび大会、学校総合体育大会、新人兼県民体育大会に向けての練習を通して、体力及び指導技術の向上を図るとともに、日常的に運動に親しむ意識の高揚を図りました。

【生活習慣の改善】(指導課)
・家庭とも協力しながら各校において教科や特別活動、総合的な学習の時間等で朝食の摂取、テレビ等の視聴時間、睡眠時間の確保等、生活習慣の改善に取り組みました。
・幼保小中を一貫した教育として、健康がんばりカードの取組を行い、健康への意識の高揚を図りました。

【中学校部活動の推進】(指導課)
・「草加市中学校部活動の方針」を周知し、部活動の適切な実施を図りました。
・部活動に対する指導体制の充実を図るために、部活動指導員を6人配置しました。
・中学校に部活動外部指導者を派遣し、生徒の活動を支援しました。
・関東大会・全国大会出場の横断幕を作成し、広く周知するとともに、出場生徒のための激励会を実施しました。

【学校給食の推進】(学務課)
・献立会議(10回)、調理士研修会(3回)等を実施しました。
・備品の購入、修繕及び食缶など、消耗品の補充を適切に行いました。
・腸内細菌検査を定期的(月2回)に実施しました。
・地場産食材の導入を推進し、調査を通じて使用状況を確認しました。
　目標値30t、実績値24．1t。
・提供食について放射性物質検査を行いました。
・学校給食週間に合わせ、「学校給食展」を開催しました。

【食育の推進】(学務課)
・児童生徒に対して食育指導を行いました。
・学校給食に「一汁二菜」の日を設け、食と文化の理解を深めました。
・「食育の環(わ)を広げよう」をテーマとして栄養教諭の授業研究会を実施しました(12月)。

【学校保健の充実】(学務課)
・児童生徒の各種健康診断(定期健康診断、尿検査、心臓検診、結核検診、小児生活習慣病予防検診)を実施しました。
・日本スポーツ振興センターに係る児童生徒の負傷等療養費の給付を毎月行いました。
・学校保健会総会・講演会(7月)及び学校保健会理事会(5月、9月、1月)を開催しました。
・歯・口の健康に関するポスター・標語地区審査会(6月)及び歯科保健コンクール地区審査会(9月)を開催しました。
・児童の歯の状況や歯の大切さ、むし歯の治療等の意識向上を啓発するため、「わたしの歯っぴーファイル」を新入学児童に配布しました。

令和元年度点検評価委員の意見等

・部活動の適切な実施が求められている中、全国大会や関東大会へ多くの学校が出場されたことは喜ばしいことです。
・少子化傾向にあることから部活動を維持するのが難しくなってくると思うので、将来的には、他校との合同練習やチーム結成も可能となるようなルール作りが必要になってくると思います。草加は、幼保小中を一貫した教育を行っているので、中学校区単位でできると良いと思います。
・幼保小中を一貫した教育として、中学校の教員が小学校で教えることは、専門的な指導をしてもらえるのでとても良いことだと思います。
・相撲大会など休日に実施される大会の場合、基本的に自由参加として、子どもたちは保護者が連れて行くようにすれば良いのではないでしょうか。やっていることは素晴らしいと思いますが、教員による子どもたちの引率や当日の指導を含めて運営の仕方を見直すべきではないでしょうか。
・栄養教諭の人数が増えれば、子どもたちへの食育が進むと思います。
・草加の給食はおいしいので積極的にPRをしてほしいです。動画など、今の時代にあった周知方法を考えてもらえればと思います。

事務事業費（財源内訳・単位円）	年　度	30年度（決算額）	元年度（決算額）	2年度（予算額）
	総額(円)	383,882,149	397,344,355	402,415,000
	一般財源	383,782,149	397,344,355	402,415,000
	特定財源	100,000	0	0

個別事務事業名			
学校体育推進事業	3,621,924	3,696,852	4,542,000
中学校部活動推進事業	3,384,594	3,684,607	2,848,000
就学時健康診断等事業	2,629,270	2,582,735	2,655,000
学校保健安全衛生・各種健康診断事業（小・中学校）	82,269,512	80,320,058	85,785,000
学校医等の公務災害補償事務	0	0	22,000
学校給食推進事業(小・中学校)	286,144,858	304,699,365	305,402,000
学校給食管理運営事業	5,708,259	2,247,461	1,034,000
放射線対策事業	123,732	113,277	127,000

成果指標

成果目標	実績値（令和元年度）	目標値（令和元年度）
⑴ 児童生徒の体力・運動能力の向上を目指します。 ⑵ 安全で新鮮な市内産農産物を積極的に使用することにより、食育の推進を図ります。	⑴ 小学校 81.4% 中学校 81.6% ⑵ 130.2t（累計） （令和元年度は24.1t）	⑴ 小学校 80% 中学校 85% ⑵ 120t（累計）

指標名

⑴ 新体力テストにおける体力・運動能力が総合評価A～Eの5段階中C以上の児童生徒の割合
⑵ 学校給食における市内産農産物の使用量（累計）

所属評価・達成状況

⑴ 小学校は目標値を達成しましたが、中学校は前年度より下がってしまいました。体力向上は大きな課題です。市体力向上推進委員会等で具体的な活動内容を示すとともに、各校で、運動の日常化も含めた具体的な取組を行います。
⑵ 今後も地場農産物を積極的に活用した給食の提供を推進してまいります。

評価

成果○と課題△

【「草加っ子の基礎・基本」の定着】〔評価B〕
○体育・保健体育の授業で児童生徒の意欲を高め、運動技能を高める指導を推進することができました。
○なわとび強化月間では、集団跳びやリズムなわとび等に取り組み、児童生徒の体力向上を図ることができました。
△新体力テストの分析・検証をいかした具体的な指導の工夫が更に必要です。
△運動している児童生徒とそうでない児童生徒の体力・運動能力の二極化の解消へ向け、学校の教育活動全体を通じた体力向上を図る手立てを講じる必要があります。
【体力向上プランの策定】〔評価B〕
○新体力テストで自校の体力について分析し、そこで明らかになった課題解決のために各校で体力向上に取り組み、一人ひとりの体力向上を図ることができました。
△健康・体力向上グランドデザインを基に、各校での体力向上を一層推進する必要があります。
【体育・保健体育の授業の改善】〔評価B〕
○体育・保健体育の授業を核に、学校生活の様々な場面において、児童生徒自らが身体の特性を知り、知識及び技能を身に付けながら、体力の向上に努めました。
○幼保小中を一貫した教育として、健康がんばりカードの取組や体育・保健体育の授業で感覚づくりの運動や補強運動等を行い、健康への意識の高揚や体力の向上が図れました。
△体力向上を学校課題として捉え、各校で具体的な手立てを講じる取組が求められます。
【運動の日常化の推進】〔評価B〕
○青少年相撲大会や学校対抗相撲大会、市内陸上競技大会やなわとび大会、学校総合体育大会、新人兼県民体育大会を開催し、体力向上を図りました。
△各校における身体活動の時間の確保と内容の充実が課題となります。
【生活習慣の改善】〔評価B〕
○家庭とも協力しながら各校において各教科等で朝食の摂取、テレビ等の視聴時間、睡眠時間の確保等、生活習慣の改善に取り組むことで、生活習慣の改善につなげました。
○幼保小中を一貫した教育として「健康がんばりカード」の取組や「ノーテレビ・ノーゲーム・ノースマホデー」を実施するなど生活習慣の改善が見られました。
△家庭との連携の在り方について、優れた実践を市内に広める必要があります。
【中学校部活動の推進】〔評価A〕
○部活動指導員6人と部活動外部指導者50人が、延べ1，988回の指導を行いました。
○関東大会に8種目5校、全国大会に6種目4校が出場しました。（駅伝、吹奏楽等含む）
△「草加市中学校部活動の方針」や各中学校で作成した「部活動の方針」をもとに、部活動を適切に実施する必要があります。
△運動部活動を推進し、更なる体力の向上を図る必要があります。
【学校給食の推進】〔評価B〕
○献立会議（10回）、調理士夏季研修会（1回）等の実施、給食システムの運用を適切に行い、学校給食の推進を図ることができました。
○腸内細菌検査を定期的（月2回）に実施し、適切な衛生管理を図ることができました。
○提供食及び牛乳について放射性物質検査を行い、安全性を確認することができました。
○各校で栄養士を中心として、校長、養護、担任等が協力し、アレルギー対応を進め大きな事故もなく実施できました。
△給食会計の透明化、教職員の負担軽減のため、給食会計の公会計の導入を引き続き検討する必要があります。
【食育の推進】〔評価B〕
○「学校給食展」を開催し、児童生徒の食に関する意識を高め、草加の学校給食の取組を広く周知することができました（来場者数327人）。
△栄養教諭による食育指導の実践事例などをまとめ、各校における食育指導を共有していく必要があります。

評価	成果○と課題△	**【学校保健の充実】〔評価A〕** ○児童生徒の各種健康診断（定期健康診断等）を円滑に実施し、学校保健の充実を図ることができました。 ○日本スポーツ振興センターに係る児童生徒の負傷等療養費の保護者への支払いを口座振込にし、学校や保護者の負担軽減を図りました。 ○学校保健会総会・講演会及び学校保健会理事会を開催し、学校保健の取組を広く周知することができました。 ○歯・口の健康に関するポスター・標語地区審査会及び歯科保健コンクール地区審査会を開催し、児童のポスター・標語作品が埼玉県歯科医師会会長賞を受賞することができました。 ○フッ化物洗口を実施する学校を小学校5校（3校増）に広げることができました。 △学校保健会と連携し、感染症予防対策や健康な歯への取組向上を図る必要があります。 △フッ化物洗口の実施校の拡大を今後も継続して行う必要があります。
令和２年度以降の取組		**【「草加っ子の基礎・基本」の定着】** ・指導訪問等で「指導の基」を用いた指導・助言を行い、「草加っ子の基礎・基本～草加っ子の笑顔のために～」の定着を図ります。 ・「体」の基礎・基本については、指導訪問を通じて体育・保健体育の授業を中心に徹底を図り、児童生徒の体力・運動能力の向上を目指します。また、「元気に運動、しっかり食事、ぐっすり睡眠」を目指し、生活習慣の改善についても各校の取組について指導・助言します。 **【体力向上プランの策定】** ・草加市体力向上推進委員会を開催し、新体力テスト等で明らかになった体力・運動能力の課題を周知し、体力向上プランの改善に向けて支援します。 ・体力向上プランを改善し、体育・保健体育の授業を核として、業前・業間運動も含め全教育活動の中で体力・運動能力を向上させる取組について学校訪問等を通じて指導・助言します。 **【体育・保健体育の授業の改善】** ・小・中学校体育連盟、草加市体力向上推進委員会と連携しながら、研修や授業研究会を通じて教員の指導力を高め、体育・保健体育の授業改善を図ります。 ・児童生徒の適切な運動量を授業の中で確保し、日常的に運動しない児童生徒にも運動を習慣化させる取組等について指導訪問等を通じて指導・助言します。 ・幼保小中を一貫した教育を通じた児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、委嘱校の取組を学校訪問等を通じて支援します。 **【運動の日常化の推進】** ・「草加っ子なわとび強化月間」の取組をいかして、運動の日常化を推進します。 ・児童生徒の体力及び運動技能の向上、教師の指導技術の工夫改善を図り、日常的に運動に親しむための取組づくりのため、各種大会を充実させます。 **【生活習慣の改善】** ・家庭とも協力しながら各校において教科と特別活動、総合的な学習の時間等を関連させながら、朝食の摂取、テレビ等の視聴時間、睡眠時間の確保等、生活習慣の改善を図る授業実践が行われるよう支援します。 ・「体」の基礎・基本である「しっかり食事　ぐっすり睡眠」の生活習慣が身に付くよう、幼保小中を一貫した教育として「早寝早起き朝ごはん」「健康がんばりカード」「ノーテレビ・ノーゲーム・ノースマホデー」などの取組を推進します。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、手洗い、マスクの着用、消毒等の感染症対策を指導します。 **【中学校部活動の推進】** ・「草加市中学校部活動の方針」や各中学校の「部活動の方針」を周知・徹底し、部活動の適切な実施を推進します。 ・部活動に対する指導体制の充実を図るために、技術指導だけでなく、大会等の引率や生徒指導なども各校の教員と連携して行うことができる部活動指導員を6人配置します。 ・中学校部活動では、競技・技能レベルの向上のため、専門的な指導力を有する地域の外部人材（部活動外部指導者）の協力を受け、部活動の充実を図ります。 ・関東大会や全国大会への激励会の実施や横断幕の作成等を行い、広く周知し出場を支援します。 **【学校給食の推進】** ・調理業務に係るコストや衛生管理など運用の比較を引き続き行います。 ・給食会計の公会計に向け、具体的な運用方法やシステム導入等の検討を引き続き行います。 ・食器の軽量化に向けて検討を進めます。 ・「ひろがれおいしいにおい」の発行方法や内容を再検討し、保護者や地域の方への周知を図ります。 **【食育の推進】** ・学校栄養士や食育応援農家と連携し、地場農産物を活用した給食を推進するとともに、作付け・収穫体験など食育活動の充実に努めます。 ・栄養教諭配置校においては食育指導の充実を図るため、食育指導の実践事例等を周知していきます。 ・県の委託事業「つながる食育推進事業」を市内で連携した活動を推進していきます。 **【学校保健の充実】** ・むし歯治療の意識向上を啓発するため、「わたしの歯っぴーファイル」の活用を今後も促すとともに、フッ化物洗口の実施校の拡大に努めます。 ・学校保健連絡会（学務課主催）を通じて、各校における保健指導の充実を図るよう、養護教諭に指導していきます。 ・新型コロナウイルス感染症対策を講じて、「彩の国　新しい学校生活　5つの安心宣言」や「学校再開後の場面ごとの対策」に準じて拡大防止に努めます。 ・消毒液やフェイスガード、非接触型温度計等の保健衛生環境の整備に努めます。

令和元年度点検及び評価表

第二次教育振興基本計画				担当課名	総合評価
	基本構成	Ⅰ	生きる力を育てる子ども教育の推進	教育支援室	A
	基本目標	1	一人ひとりのよさや可能性が発揮される学校教育の推進		
	施　　策	1－4	きめ細かな特別支援教育の充実		

障がいのある児童生徒の多様化する教育的ニーズに対応できるよう、教育支援の充実を図り、特別支援教育の更なる推進・充実を図ります。また、特別支援学校が担っているセンター的機能を活用するなどその専門性をいかし、埼玉県立草加かがやき特別支援学校との連携を図ります。
教育の機会均等の趣旨にのっとり、特別支援教育就学奨励費補助事業を進めます。

活動内容実績

【特別支援教育の充実】
・特別支援学級の整備（全小中学校）
　知的障害特別支援学級35学級、自閉症・情緒障害特別支援学級33学級
・インクルーシブ教育に向けた特別支援教育担当者育成・指導力向上
　特別支援教育担当教員育成研修会(各校1人)、特別支援教育支援員研修会（28人）
　特別支援教育コーディネーター研修会(各校1人)
　特別支援教育指導員による特別支援学級の訪問指導（年間144日）
・巡回相談員2人による学校訪問（延べ38校、45回）
・指導主事・臨床心理士等による発達相談及び就学相談（延べ2，265件）
・あおば学園とは、就学予定児についての情報共有、行動観察の実施、市就学支援委員会等により就学に向けて連携を行いました。
【特別支援教育の就学奨励費の補助】
・就学奨励費：支給者数174人（小学校127人・中学校47人）
　支給額5，527千円（小学校3，353千円・中学校2，174千円）
【埼玉県立草加かがやき特別支援学校との連携】
・特別支援学校の学校公開日等の日程について保護者及び関係各校へ周知しました。
・巡回相談や研修会への専門的支援等の特別支援学校が担っているセンター的機能の積極的活用を図るために、校長会や特別支援教育コーディネーターを通して啓発しました。
・支援籍学習実施のため、各校への情報提供及び実施内容等の調整を図り推進に努めました。
・草加かがやき特別支援学校と市内小中学校の連携を図り、支援を必要とする児童生徒の支援方法の理解を深めることを通じて、指導力の向上に努めました。

令和元年度点検評価委員の意見等

・教育相談全般において、相談ケースごとの対応経過の記録があれば、担当が替わったときにも引き継げると思います。（施策1－2から移動）
・特別支援学級に指導担当が足りないと思うので、予算措置も含めて、今まで以上に一人ひとりをサポートできるような体制にしてほしいです。
・障がいのある子どもに対しては、多様な場を提供していくのはもちろん、卒園前から連携を深めていく必要があると思うので、今まで以上に入学前の対応に力を入れてほしいです。
・引き続き、幼保から小学校への接続時にフォローが必要だと思います。
・インクルーシブ教育の実現に向け、個に応じた支援を更に進めていってほしいです。

事務事業費（財源内訳・単位円）	年　度	30年度（決算額）	元年度（決算額）	2年度（予算額）
	総額(円)	84,640,231	83,873,429	125,068,000
	一般財源	81,672,231	81,111,429	121,656,000
	特定財源	2,968,000	2,762,000	3,412,000

個別事務事業名			
特別支援教育充実事業	78,518,598	78,347,578	118,241,000
特別支援教育就学奨励費補助事業（小・中学校）	6,121,633	5,525,851	6,827,000

成果指標	成果目標	実績値（令和元年度）	目標値（令和元年度）
	特別支援教育に対する正しい理解と指導力、専門性の向上を図り、特別支援教育の推進を目指します。	小学校　98.3% 中学校　87.3%	小学校　90%（80%） 中学校　75% ※( )内は当初目標値
	指標名		
	教職員における特別支援教育に関する研修受講者の割合		
	所属評価・達成状況		
	十分に目標が達成されました。		

評価　成果○と課題△

【特別支援教育の充実】〔評価A〕
○市内小中学校に引き続き特別支援学級を全校設置し、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育支援の充実に努めました。
○特別支援教育に係る人材の育成に努めました。
○特別支援教育の重要性の啓発及び正しい理解の拡充に努めました。
○児童一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育支援について、学校と情報を共有し、より適切な教育形態への合意形成に努めました。
○就学予定児の在籍する幼稚園、保育園、子育て支援センター等との連携を深め、情報共有や対象児の行動観察を行い、十分な実態の把握を通し、より適切な判断につなげました。また、保護者が適切な就学先を決められるよう十分な情報提供と事前体験に同行するなど丁寧な相談・支援を行い、きめ細かな就学支援に努めました。
△特別支援学級や通級指導教室担当者の一層の人材の育成と確保をする必要があります。
△小中学校の全ての教員に対して、特別支援教育の必要性と正しい理解を浸透させ、個に応じた支援ができるよう指導力の向上を図る必要があります。
△特別支援教育支援員への研修を一層充実させ、特別支援学級における支援や通常学級における弾力的な対応ができるようにする必要があります。
△障がいのある児童生徒が適切な就学先を決定できるよう、更に保護者との丁寧な合意形成に努める必要があります。
【特別支援教育の就学奨励費の補助】〔評価A〕
○教育の機会均等の趣旨にのっとり、特別支援教育就学奨励費補助事業を適切に進めることができました。
△学校を通して、保護者に就学奨励費についてより丁寧に周知を図り、適切に補助事業を進める必要があります。
【埼玉県立草加かがやき特別支援学校との連携】〔評価A〕
○草加かがやき特別支援学校との連携を図り、市内小中学校の教員に対し、研修会等を通じて、障がいや特別支援教育の重要性についての理解を深めることができました。
○草加かがやき特別支援学校のコーディネーターの専門性をいかし、特別な支援を必要とする児童生徒の保護者や教職員に対しての相談を実施することで、具体的な支援方法の理解を得ることができました。
△草加かがやき特別支援学校との連携をより一層深め、センター的機能の活用をより一層積極的に推進することで、市内小中学校の特別支援学級担当教員の指導力向上を図る必要があります。
△支援籍学習や近隣小中学校との交流をより一層推進し、特別支援教育に対する理解を深めることが必要です。

令和２年度以降の取組

【特別支援教育の充実】
・保護者に寄り添った丁寧な相談を進めながら合意形成を図るとともに、適切な障がい種別の特別支援学級の設置に努めます。
・特別支援教育担当者を発掘しその育成に向け、本市独自の研修を一層充実させるよう努めます。また、特別支援教育の重要性についての理解を深め、指導にいかすことができる教員を育成するため、校長会や学校訪問等の機会を十分に活用することで、市内小中学校と連携を強化し、特別支援教育に関する研修の受講率の向上に努めます。
・特別支援教育指導員、臨床心理士等を派遣し、訪問指導や校内研修等を通し、校内体制の支援を図ります。
・行政機関等関係機関と連携を深め、情報を共有し、丁寧な相談業務に努めます。
・特別支援教室児童担当指導員を増員し、通常学級に在籍し、大きな集団での学習、生活に不適応を起こしている児童に対しての支援を推進します。
【特別支援教育の就学奨励費の補助】
・特別支援教育就学奨励費補助事業を適切に進めます。
【埼玉県立草加かがやき特別支援学校との連携】
・特別支援学校とその教育内容に対する理解を深め、連携強化を図ります。また、市内の特別支援教育担当教員の指導力向上を目指し、実践指導に触れる機会設定に努めます。
・草加かがやき特別支援学校や越谷特別支援学校との交流や支援籍学習での連携等を進め、市内小中学校及び保護者への理解が深まるようにするとともに包括的な支援が図れるよう努めます。
・全ての教員に対し、特別支援教育の周知、理解を図るため、特別支援教育に関する校内研修を計画的・継続的に実施するよう啓発に努めます。

令和元年度点検及び評価表

第二次教育振興基本計画				担当課名	総合評価
	基本構成	Ⅰ	生きる力を育てる子ども教育の推進		
	基本目標	1	一人ひとりのよさや可能性が発揮される学校教育の推進	学務課 総務企画課	B
	施　　策	1－5	一人ひとりに応じた就学支援の充実		

就学援助の認定に当たっては、所得制限を導入した新たな基準に基づいた認定を行い、同制度の運営の透明性の向上を図ります。
中学校の生徒会費を援助対象としましたが、援助の拡充については、さらに検討を進めます。
入学準備金、奨学資金貸付制度は、相談件数の増加や相談内容の多様化に合わせて、貸付制度の在り方について検討し、制度運用の充実を図ります。また、入学準備金及び奨学資金の滞納対策が急務であることから、滞納解消に向けて法的措置等の具体的な取組を実施します。

活動内容実績

【就学援助の適正な認定】（学務課）
・小学校で要保護115人、準要保護1，514人（区域外5人含む）、延べ1，629人の児童へ就学援助の認定や就学援助費の支給を適正に行いました。
・中学校で要保護67人、準要保護886人（区域外6人含む）、延べ953人の生徒へ就学援助の認定や就学援助費の支給を適正に行いました。
・在校生につきましては2月頃、新入学児童生徒につきましては、入学説明会時にお知らせ・申請書を全員に配布し、就学援助制度について周知を図りました。
・新小学校1年生及び新中学校1年生に入学準備金の事前支給を行い、保護者の経済的負担の軽減を図りました。
【入学準備金及び奨学資金貸付制度の見直し】（総務企画課）
・給付制の奨学金制度や、他自治体の制度について調査・研究を進め、草加市の制度との比較を行いました。
【貸付金の滞納解消に向けた取組】（総務企画課）
・滞納対策として、文書督促・電話催告・返済相談等を実施するとともに、不誠実な長期滞納者については、連帯保証人への滞納状況について通知しました。
・引き続き口座振替による返済を推奨し、3月時点で95人が利用しています。

令和元年度点検評価委員の意見等

・就学援助事務を手作業で行っているとのことですが、入力ミスをなくすことも住民サービスの一つだと思うので、優先的に予算要求をして電算システムを導入すべきだと思います。
・給付型ではないにしても、草加市には無利子で貸付けをしてくれる奨学金制度があるのでありがたいです。引き続き、この制度をホームページなどで周知してください。今後、草加市に就職したら返済を免除してくれるような制度になると良いかもしれません。
・奨学資金貸付制度については、ホームページ等での案内を、トップページに掲載したら良いと思います。

事務事業費（財源内訳・単位円）	年　度	30年度（決算額）	元年度（決算額）	2年度（予算額）
	総額(円)	238,035,800	224,229,719	243,081,000
	一般財源	228,226,145	212,774,253	228,782,000
	特定財源	9,809,655	11,455,466	14,299,000

個別事務事業名			
学校就学援助事業（小・中学校）	229,227,235	213,787,589	225,439,000
入学準備金・奨学資金貸付事業	8,686,565	10,291,466	17,350,000
外国人学校児童生徒保護者補助事業	122,000	150,664	292,000

成果指標

成果目標	実績値（令和元年度）	目標値（令和元年度）
⑴　経済的理由により高等学校などへの修学が困難な方へ、教育の機会均等や有能な人材の育成を図っていくため、貸付人数の維持又は拡大を図っていきます。 ⑵　入学準備金・奨学資金返済率（現年度）を向上させることで、将来の貸付金の原資を確保し、支援の必要な方に確実に入学準備金などを貸付けすることを目指します。	⑴　26人 ⑵　93.9%	⑴　65人 ⑵　96% （93%） ※（ ）は当初目標値

指標名
⑴　入学準備金・奨学資金貸付人数（新規・継続）
⑵　入学準備金・奨学資金返済率（現年度）

所属評価・達成状況

⑴　国や県の奨学資金制度において給付型奨学資金制度が導入されるなど、奨学資金制度の充実が図られていることなどが影響し、草加市の貸付人数が減少傾向にあり、結果的には前年度と同数になりました。
⑵　新型コロナウイルスの影響により、滞納者への自宅訪問など、積極的な滞納対策を年度末に実施できませんでしたが、今後についても返済者の経済的事情なども考慮に入れ、分割納付等の活用も含め、滞納対策を行っていきます。

評価　成果○と課題△

【就学援助の適正な認定】〔評価A〕
○教育委員会と小中学校が緊密に連携し、申請書等を全家庭に配布し、保護者へ就学援助制度の周知を行い、援助を必要としている世帯に迅速かつ円滑に援助を行うことができました。
○案内の配付、広報そうかへの掲載やホームページの更新を行い、就学援助制度について周知を図ることができました。
○新小学校1年生には入学準備金の案内を就学時健康診断受診時に配布し、ホームページに掲載し周知を図りました。
△就学援助事務を手作業で行っているため、入力ミスの防止、多様な支給方法への対応ができていません。
【入学準備金及び奨学資金貸付制度の見直し】〔評価B〕
○給付制の奨学金制度や、他自治体の制度について調査・研究を進め、草加市の制度との比較を行いました。
△引き続き、他自治体の動向などを注視しつつ、利用者のニーズにあった貸付制度を検討する必要があります。
【貸付金の滞納解消に向けた取組】〔評価B〕
○滞納については、引き続き、返済者の生活状況に配慮しつつ、長期滞納者を中心に積極的に返済勧奨をして、大部分の滞納者から定期的に返済を受けています。
△新型コロナウイルスの影響による不景気で、今後、滞納者や滞納金額が増加する可能性がありますが、返済者の生活状況を踏まえながら、返済猶予の制度も活用しつつ、丁寧な返済相談を行っていく必要があります。

令和２年度以降の取組

【就学援助の適正な認定】
・現在手作業で行っている就学事務を、入力ミス等の根絶を図るため、また、今後多様化する可能性のある支給方法に対応するため、システムの導入を進めます。
・新入学児童生徒学用品費について、国の基準変更に合わせた就学援助費の補正について、近隣市町等の状況を確認し、金額や支給時期について検討を進めます。
・就学援助を必要としている世帯に、迅速・円滑に援助が行えるよう、引き続き全家庭に就学援助制度の周知を図ります。
・入学準備金の事前支給の周知をより一層図ってまいります。
【入学準備金及び奨学資金貸付制度の見直し】
・更に充実してきている県・国等の制度について把握しつつ、引き続き、他自治体の動向を調査・研究し、草加市の貸付制度の充実に向け、制度の見直しを検討していきます。
・新型コロナウイルス感染症に係る影響により家計が急変した世帯の学生への支援として、奨学資金貸付申請の緊急募集を検討します。
【貸付金の滞納解消に向けた取組】
・新型コロナウイルスの影響による不景気で、今後、滞納者や滞納金額が増加する可能性がありますが、返済者の生活状況を踏まえながら、返済猶予の制度も活用しつつ、丁寧な返済相談を行っていきます。

令和元年度点検及び評価表

第二次教育振興基本計画				担当課名	総合評価
	基本構成	Ⅰ	生きる力を育てる子ども教育の推進	総務企画課	B
	基本目標	2	安全安心な教育環境整備の推進		
	施　　策	2－1	計画的な学校教育施設整備の推進		

安全安心な教育環境を整備するため、学校施設の天井材等の非構造部材について耐震化等の対策を進めます。
草加市公共施設等総合管理計画の基本的な考え方に基づき、校舎等大規模改修・トイレ環境の改善等、安全安心な教育環境の整備を効果的・効率的に実施し、併せて備品の整備・充実を図ります。

活動内容実績

【非構造部材の耐震化】
・小学校7校の屋内運動場について、非構造部材等改修工事及び監理業務委託の進捗管理を行いました。
【学校施設の維持管理】
・学校からの依頼等に基づき、小学校105件、中学校55件の修繕を実施しました。
・小学校10件、中学校6件の小規模工事を実施しました。
・中学校3件（新栄中学校校庭雨水貯留施設改修工事他2件）の特殊要因に係る工事を実施しました。
【校舎等の大規模改修等】
・川柳中学校B－1棟大規模改造工事の進捗管理を行いました。
・学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）の策定業務の進捗管理を行いました。
【トイレの改修】
・小学校6校6棟のトイレについて、トイレ改修工事及び監理業務委託の進捗管理を行いました。
・中学校6校6棟のトイレについて、実施設計業務委託の進捗管理と、各校及び関係各課と工事実施時期について調整・確認を行いました。
【共通管理備品の整備】
・小学校1校及び中学校1校の給食業務控室エアコン、小学校1校の保健室エアコン、小学校2校の校長室エアコン、中学校2校のさわやか相談室エアコンを更新しました。
・小学校1校の放送室用放送備品、小学校2校及び中学校1校の体育館用放送備品を更新しました。
・中学校1校のシューズボックスを更新しました。
・小学校2校及び中学校1校の舞台幕等を更新しました。
・小学校3校及び中学校1校の裁断機を更新しました
・小学校1校の防犯カメラレコーダー及びモニターを更新しました。
・小学校3校及び中学校3校のポスタープリンターを更新しました。
・小学校2校の書架を更新しました。
・小学校1校の家庭科室調理台を更新しました。
・小学校1校のインターホンを更新しました。
・中学校1校の屋外時計を更新しました。
・中学校1校の防音カーテンを整備しました。
・小学校9校及び中学校4校の防犯カメラを更新しました。
・中学校1校のサッカーゴールを更新しました。
・小学校1校の給食業務控室に電話を整備しました。
・要望があった小学校14校、中学校5校に対し、32型又は50型の地上デジタル放送対応テレビを整備しました。
・学級増に対応するため、教員用机・椅子・教卓の備品を整備しました。

令和元年度点検評価委員の意見等

・築50年以上の学校もいくつかあると思いますが、建て替えの際は、社会教育施設の機能を取り込むなど、複合的なビジョンをもって取り組んでいくべきだと思います。
・他の自治体では、プールを廃止し、民間のプールを利用しているところもあります。民間のスイミングスクールも昼間の稼働率が上がるのでお互いメリットがあると思います。市内の学校で一斉にとは言いませんが、市の厳しい財政状況を鑑みると、検討していく必要があると思います。

事務事業費（財源内訳・単位円）	年　度	30年度（決算額）	元年度（決算額）	2年度（予算額）
	総額(円)	1,954,257,032	2,121,653,546	1,606,795,000
	一般財源	882,086,832	1,056,757,378	871,968,000
	特定財源	1,072,170,200	1,064,896,168	734,827,000

個別事務事業名			
学校施設維持管理事業（小・中学校）	313,114,913	401,984,683	191,432,000
トイレ環境改善整備事業（小・中学校）	463,395,600	238,814,300	40,130,000
エアコン設置事業（小・中学校）	118,589,184	257,633,728	950,733,000
非構造部材耐震化事業（小・中学校）	416,074,320	309,032,900	0
校舎等大規模改造事業（中学校）	211,226,400	325,651,391	0
学校維持管理運営事業（小・中学校）	410,312,127	566,478,914	401,444,000
学校管理備品整備事業（小・中学校）	21,544,488	22,057,630	23,056,000

成果指標

成果目標	実績値（令和元年度）	目標値（令和元年度）
(1) 屋内運動場非構造部材の耐震化により、学校施設として安全安心な教育環境の整備を図るとともに、避難所となる学校施設の防災機能の向上を図ります。 (2) 老朽化している学校施設について、トイレ改修工事を実施し、トイレ環境の整備を図ります。	(1) 100% (2) 59.4%	(1) 100% (2) 62%
指標名		
(1) 屋内運動場天井等落下防止対策工事実施率 (2) トイレ改修工事実施率		

所属評価・達成状況

(1) 小学校7校の工事を行い、今年度における目標は達成されました。
(2) 小学校6校6棟の工事を行い、目標値を設定した時点において令和元年度に実施する予定であった草加中、栄中、谷塚中を令和2年度へ繰り越したため、目標は達成されませんでしたので、引き続き工事を進めていく必要があります。

評価　成果○と課題△

【非構造部材の耐震化】〔評価B〕
○小学校7校の屋内運動場非構造部材等改修工事を完了しました。
△今年度で全小中学校の非構造部材等改修工事が終了するため、その後のアフターフォローが必要です。
【学校施設の維持管理】〔評価B〕
○中学校3件の特殊要因に係る工事を予定通り完了しました。
○小規模工事及び修繕等について、必要に応じて対応しました。
△雨漏りや各種設備等老朽化による不具合が発生しており、今後、その発生件数は多くなることが予測されます。安全の確保、授業等への支障などを考慮し、必要に応じた対応が必要です。
【校舎等の大規模改修等】〔評価B〕
○川柳中学校B－1棟大規模改造工事を完了しました。
○学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）の策定業務として、老朽化状況の把握を進めております。
△今年度行った老朽化情報の様々な情報を踏まえ、課題を整理し、長寿命化計画の策定を行っていく必要があります。
【トイレの改修】〔評価B〕
○小学校6校6棟のトイレについて、トイレ改修工事が完了しました。
○中学校6校6棟のトイレについて、実施設計業務委託を完了しました。
△今年度、トイレ改修工事の設計を行った中学校6校に関して、学校及び関係課と細部について調整を図る必要があります。
【共通管理備品の整備】〔評価B〕
○令和元年度予算計上時に学校から受けた要望については、必要に応じて学校現場を確認した上で、公募による見積り合わせを積極的に実施し、購入を進めました。また、年度途中で要望のあった備品についても内容を精査し、必要と認められたものについて積極的に購入を行い、予算の範囲内で学校備品の充実を図りました。
△建設から長年経過している学校においては、突発的に不具合が生じ、教育環境に支障をきたす放送機器、エアコン、電話設備等の更新が必要となることがあり、予算の確保は、引き続き、留意が必要です。また、特別教室の机・椅子については、更新に大幅な予算を必要とするため、要望等を精査し、計画的に整備していくことが必要です。

令和２年度以降の取組

【非構造部材の耐震化】
※この取組は令和元年度で終了しました。
【学校施設の維持管理】
・中学校1件(谷塚中学校屋内運動場器具庫改修工事)の工事を実施します。
・学校からの依頼や要望等に基づき、修繕及び小規模工事等を計画的に実施します。
【校舎等の大規模改修等】
・国より令和2年度末までに策定を求められている学校の長寿命化計画（個別施設計画）の策定作業を進め、今後は本計画に基づく施設の修繕や改修を計画的に推進していきます。
【トイレの改修】
・中学校9校10棟のトイレ改修工事を実施します。
・中学校8校8棟のトイレ改修工事実施設計を実施します。
※小学校の取組は令和元年度で終了しました。
【共通管理備品の整備】
・老朽化した放送機器、エアコン、事務機器、書架等の備品を更新します。
・特別教室の机・椅子等を更新します。
・授業等で活用できるよう、大型地上デジタルテレビを中心に、地上デジタル放送対応視聴覚機器の充実を図ります。

令和元度点検及び評価表

第二次教育振興基本計画				担当課名	総合評価
	基本構成	Ⅰ	生きる力を育てる子ども教育の推進	総務企画課	C
	基本目標	２	安全安心な教育環境整備の推進		
	施　　策	２－２	魅力ある教育環境の推進		

奥日光自然の家の管理運営については、計画的な修繕及び工事を実施し、整備に努め、併せて利用促進を図ります。

活動内容実績

【自然の家の管理・運営】
・軽トラック1台の車両を購入しました。
・奥日光自然の家の修繕を15件行いました。
・厨房棟屋上防水等改修工事を行いました。
・施設における給水の供給源となる中禅寺湖畔の井戸の渇水により開所が遅くなりました。
・一般利用者112件の窓口受付を行いました。
・「草加市奥日光自然の家の在り方等検討委員会」を開催し報告書の取りまとめを行いました。

令和元年度点検評価委員の意見等

・奥日光自然の家は、子どもの数が減っていくことも踏まえ、施設の運営、あり方について検討してほしいと思います。なお、継続するのであれば、施設の運営方法など様々なアイデアを出し合っていただきたいです。
・福島県昭和村での自然体験は希望校が増えていると思うので、奥日光自然の家の利用とのバランスを図っていただきたいです。

事務事業費（財源内訳・単位円）	年　度	30年度（決算額）	元年度（決算額）	2年度（予算額）
	総額(円)	62,001,524	57,085,214	66,548,000
	一般財源	41,887,972	46,088,949	57,405,000
	特定財源	20,113,552	10,996,265	9,143,000

個別事務事業名			
奥日光自然の家管理運営事業	62,001,524	57,085,214	66,548,000

成果指標	成果目標	実績値（令和元年度）	目標値（令和元年度）
	草加市の広報やホームページを通じて施設の周知を図り、利用者の拡大を目指します。	365人	750人
	指標名		
	西館利用者数（年度累計）		

所属評価・達成状況

水の供給源となる中禅寺湖畔の井戸の水が枯渇するとともにポンプの不具合が生じため、開所時期が7月になったことにより大幅な減少となり、目標は達成できませんでしたので、ホームページや広報を通じて利用客を広く募っていく必要があります。

評価　成果○と課題△

【自然の家の管理・運営】〔評価C〕
○必要な修繕及び工事を行い、施設の維持管理に努めました。
○公用車（幌付き軽トラック）1台の購入により、運用面が充実されました。
○厨房棟屋上防水工事を行ったことにより、衛生面の向上が図れました。
△施設が建設から長年経過していることを踏まえ、今後も随時必要な修繕を行う必要があります。また、利用者の人数が減少していることから、広報等を利用した市民等への広報活動を行う必要があります。

令和２年度以降の取組

【自然の家の管理・運営】
・児童生徒、一般利用者が安全安心して利用できるよう、今後も施設の改修及び修繕を計画的に実施し、維持管理を行っていきます。
・草加市立奥日光自然の家の在り方等検討員会の検討結果を取りまとめ、「今後の奥日光自然の家の在り方」の実現に向けて管理運営体制の見直しを検討していきます。

令和元年度点検及び評価表

第二次教育振興基本計画				担当課名	総合評価
	基本構成	Ⅰ	生きる力を育てる子ども教育の推進	指導課 子ども教育連携推進室	A
	基本目標	3	学校・家庭・地域の連携の推進		
	施　　策	3－1	家庭・地域の教育力の向上		

学校応援団について、学校とボランティアとの連絡調整等を行う学校応援コーディネーターを育成するとともに、人材の確保や活動内容の充実を図ります。また、学校応援団連絡協議会や研修会を実施し、各校の情報交換、実践事例の紹介、人材の育成等、活動の支援を行います。

小中学校と家庭・地域との連携をとおして、防災教育や防犯教育を推進し、児童生徒自身が危機を予測し、自らの命を守る能力や、ルールやマナーを守って安全に生活する態度を育成します。学校を含めた地域社会の中で、土曜日や放課後などにおける子どもたちの学習活動や体験活動の充実を図るなど、地域との交流・連携をいかした取組を進めるとともに、交流・連携しやすい環境づくりを推進し、学校・家庭・地域が一体となった教育活動に取り組みます。

活動内容実績

【学校応援コーディネーターの育成と活動内容の充実】（指導課）
・全小中学校において学校応援団が組織され、学校応援コーディネーターを中心に、各校の実態に応じた放課後の学習への支援や児童生徒の登下校の安全の見守りなど、教育活動への支援が行われました。

【スクールガード・リーダーの配置と活動の推進】（指導課）
・スクールガード・リーダーを全小学校に配置し、学校応援団、保護者と連携して、登下校の安全確保に向けた通学路における見守り活動を実施しました。
・スクールガード・リーダーを始め、各校の保護者、学校応援団と連携を図りながら、児童の登下校の安全確保に努めるとともに、危険箇所の合同点検を行いました。

【中学校部活動の外部指導者派遣】（指導課）
・中学校部活動に、部活動指導員6人と部活動外部指導者50人を派遣し、生徒の活動を支援しました。

【学校・家庭・地域が一体となった防災教育の推進】（指導課）
・全小中学校で安全教育年間指導計画を作成しました。
・全小中学校において、避難訓練、保護者引き渡し訓練等を実施するなど、防災教育の推進を図りました。
・避難所運営市民防災訓練に小学校6年生・中学校2年生が参加し、防災学習を実施しました。

【草加市市民活動災害補償制度の活用】（指導課）
・全小中学校の学校応援団名簿を更新しました。また、草加寺子屋（土曜学習）の運営管理員、学習支援員も災害補償の対象としました。

【子ども避難所への保険の適用】（指導課）
・「子ども避難所」協力者へ保険を適用し、周知を図りました。
・「子ども避難所」への協力を広く呼びかけました。

【土曜日等の教育活動等の充実】（指導課）
・土曜日等の教育活動検討委員会を年間3回実施し、望ましい土曜日等の教育活動について検討しました。
・令和元年度のサタデースクールについての保護者地域向け通知を作成して、全小中学校及び関係各課を通して配布し、周知しました。
・学校教育外の土曜日等の教育活動についてのパンフレットを改訂し、学校を通じて配布しました。

【「親の学習」の実践】（子ども教育連携推進室）
・全小中学校で保護者向け「親の学習」講座を開催しました。
・市内在住の埼玉県家庭教育アドバイザーを講師とした中学生向け「親の学習」講座を全中学校で開催しました。
・草加市「親の学習」講座指導者養成事業による養成者及び市内在住の埼玉県家庭教育アドバイザーを主な対象とした研修会を5月、11月に開催するとともに、3月には講座改善のための研修資料を提供することで、質の向上を図りました。
・「親の学習」講座の講師育成のため、9人の方へ草加市「親の学習」指導者養成事業補助金を交付しました。
・市内14園の幼稚園、保育園等で、埼玉県家庭教育アドバイザーを講師とした保護者向け「親の学習」講座を開催しました。

令和元年度点検評価委員の意見等

・防災教育はうまくいっていると思います。草加市は、幼保小中を一貫した教育を推進しているので、避難時において、連携を意識した訓練ができると良いと思います。
・防災に対する意識はかなり高くなってきていると思いますが、これからも緊張感をもっていくために、過去の災害で被害を受けたことを何らかの形で残しておくことが必要だと思います。例えば、当該地への看板の表示と併せて社会科の副読本に写真などを載せられたら良いと思います。
・登下校時は、学校応援団の方に協力してもらっていますが、下校時間が学年によってバラバラなので、全学年の見守り活動が難しい面があったり、なかなか後継者が見つからないといった課題もあります。2年前から登校時間帯に保護者にも立ってもらっていますが、保護者の親御さんも協力してくれるようになるなど、地域の輪が広がっていくようになると良いと思います。子どもたちの教育環境を守ってくれている学校応援団の活動を知らない保護者がまだまだいるので、周知活動を今まで以上に充実させることが必要だと思います。
・「親の学習」講座を市全体で行っている自治体はあまりないのではないでしょうか。悩みを抱えている保護者同士が話せる機会はなかなかないと思うので、これからも継続してほしいです。なお、講演内容は様々なバリエーションがあると良いと思います。思春期の中学生への対応や、スマートフォンの使い方などがあると良いと思います。また、一方的な講義ではなく、共に考える場であることが重要だと思います。

事務事業費（財源内訳・単位円）	年　度	30年度（決算額）	元年度（決算額）	2年度（予算額）
	総額(円)	6,653,238	6,795,034	11,263,000
	一般財源	5,416,238	4,987,034	7,411,000
	特定財源	1,237,000	1,808,000	3,852,000

個別事務事業名			
学校応援団推進事業	6,653,238	6,795,034	11,263,000

成果指標	成果目標	実績値（令和元年度）	目標値（令和元年度）
	⑴　子育てを振り返り、今後の家庭教育について考える機会を提供し、家庭・地域の教育力の向上を目指します。 ⑵　将来、親となるために必要なことを学ぶ機会を提供し、家庭教育の基盤を作ります。		
	指標名		
	⑴　保護者向け「親の学習」講座の実施回数（①小学校　②中学校）	⑴　①100％（21回） ②100％（11回）	⑴　①100％ ②100％
	⑵　中学生向け「親の学習」講座の実施回数	⑵　100％（11回）	⑵　100％
	所属評価・達成状況		
	⑴　全小中学校で保護者向け「親の学習」講座を開催することができました。 ⑵　全中学校で中学生向け「親の学習」講座を開催することができました。		

評価

成果○と課題△

【学校応援コーディネーターの育成と活動内容の充実】〔評価B〕
○全小中学校において学校応援団が組織され、学校応援コーディネーターを中心に、各校の実態に応じた教育活動への支援を行うことで、地域の教育力を児童生徒の生きる力の育成にいかすことができました。
△学校や地域により、学校応援団の活動に差があります。

【スクールガード・リーダーの配置と活動の推進】〔評価B〕
○スクールガード・リーダーを全小学校に配置し、学校応援団、保護者と連携して、通学路における見守り活動を実施し、登下校の安全を確保できました。
△地域の力を借りながら、継続的に人材育成を進め、スクールガード・リーダーを中心とした見守り活動を計画的に推進していく必要があります。

【中学校部活動の外部指導者派遣】〔評価A〕
○部活動指導員6人と部活動外部指導者50人が、延べ1，988回の指導を行い、部活動を活性化することができました。
△外部指導者と部活動顧問の指導の連携が今まで以上に求められます。
△部活動指導員の人材確保、予算、外部指導者の在り方を含め、検討する必要があります。

【学校・家庭・地域が一体となった防災教育の推進】〔評価A〕
○全小中学校において、避難訓練、保護者引き渡し訓練、避難所運営市民防災訓練等を実施するなど、防災教育の推進を図りました。
△地域防災の視点から危機管理課と連携を図りながら、発達段階に応じた防災教育の推進が求められています。

【草加市市民活動災害補償制度の活用】〔評価B〕
○全小中学校の学校応援団名簿を更新し、草加寺子屋（土曜学習）の運営管理員、学習支援員も災害補償の対象とすることで、地域の方に安心して活動してもらうことができました。
△制度の周知を図り、学校応援団の活動の活性化を図る必要があります。

【子ども避難所への保険の適用】〔評価A〕
○「子ども避難所（1，377か所）」の協力者へ保険を適用し、安心して活動してもらうことができました。
△「子ども避難所」の協力者へ適用した保険内容についての周知を、更に図る必要があります。

【土曜日等の教育活動等の充実】〔評価A〕
○土曜日等の教育活動検討委員会において、児童生徒の教育に係る外部団体について情報をまとめることができました。
△土曜日等の教育活動検討委員会において、児童生徒の教育に係る外部団体についてまとめた情報を学校を通じて児童生徒、保護者に周知する必要があります。

【「親の学習」の実践】〔評価A〕
○保護者向け「親の学習」講座を実施したところ、92．6％の出席者から肯定的な回答を得られました。
○中学生向け「親の学習」講座を実施したところ、94．9％の生徒から肯定的な回答を得られました。
○草加市「親の学習」講座指導者養成事業による養成者及び市内在住の埼玉県家庭教育アドバイザーを主な対象とした研修会を実施し、質の向上を図るとともに、新たに9人の方へ草加市「親の学習」指導者養成事業の補助金を交付し、講師として養成することができました。
△「親の学習」講座を一層充実させるため、講師の養成補助や実践的な研修会を継続して行う必要があります。
△PTA主催で保護者向け「親の学習」講座が開催されるよう、引き続き、市PTA連合会等に働きかけを行う必要があります。
△幼稚園・保育園等に対して保護者向け「親の学習」講座を引き続き周知し、開催園が拡大するよう努める必要があります。

令和２年度以降の取組	**【学校応援コーディネーターの育成と活動内容の充実】** ・学校応援団の登録者名簿の作成・管理、名札等の配布を行い、学校とボランティアとの連絡及び調整を支援し、小中学校と地域の連携の充実を図ります。 ・学校応援団連絡協議会を開催し、各校での応援団の具体的な取組について情報交換し、学校応援コーディネーターの育成、並びに各校での活動の充実及び発展を図ります。 **【スクールガード・リーダーの配置と活動の推進】** ・スクールガード・リーダーを全小学校に、引き続き1人ずつ配置します。 ・スクールガード・リーダーは、学校における安全管理対策への参加、学校内外の安全点検、通学安全パトロール、不審者や危険個所等に関する学校との情報共有、防犯教室や地域安全マップづくりなど、児童生徒の安全安心を確保するための活動の充実に努めます。 **【中学校部活動の外部指導者派遣】** ・校長が推薦し、教育委員会が承認した、専門的な指導力を有する地域の外部人材を中学校に派遣し、部活動を支援します。 **【学校・家庭・地域が一体となった防災教育の推進】** ・地震や台風、突風、竜巻などの自然災害に適切に対応するため、各校における防災教育を支援します。 ・小学校5年生と中学校1年生では、ハザードマップ等を活用した防災学習を行います。 ・小学校6年生と中学校2年生では、体験的な防災学習、また、学校・家庭・地域が一体となった防災について学ぶため、避難所運営市民防災訓練に参加します。 **【草加市市民活動災害補償制度の活用】** ・各校において、学校応援団としての加入申請を呼びかけ、学校応援団名簿を年度ごとに更新し、組織の把握と体制整備を図ります。 **【子ども避難所への保険の適用】** ・児童生徒の登下校等の安全確保のための「子ども避難所」看板設置協力者について名簿を更新し、事故があったときに補償できる保険に加入します。また、子ども避難所の保険について周知を図ります。 **【土曜日等の教育活動等の充実】** ・地域社会の中で児童生徒の知・徳・体を育むため、土曜授業等を含め望ましい土曜日等の教育活動について、順次実施していきます。 ・土曜授業の適正な実施を図り、その成果と課題をもとに次年度以降の改善を図ります。 ・望ましい土曜日等の教育活動について検討するため、「土曜日等の教育活動検討委員会」を開催します。 ・スポーツ少年団や公民館など、学校教育外の土曜日等の教育活動の案内をパンフレットにまとめ、学校を通じて配布します。活動団体のPRを掲載するなど、パンフレットの改訂を図ります。 **【「親の学習」の実践】** ・草加市「親の学習」講座指導者養成事業による養成者及び市内在住の埼玉県家庭教育アドバイザーを主な対象とした研修会を引き続き実施します。 ・保護者向け「親の学習」講座を全小中学校で引き続き実施します。 ・中学生向け「親の学習」講座を全中学校で引き続き実施します。 ・各校のPTA主催で保護者向け「親の学習」講座が開催されるよう、引き続き、市PTA連合会等に働きかけを行います。 ・幼稚園・保育園等に対して保護者向け「親の学習」講座を引き続き周知するとともに、主な受講者である保護者のニーズを踏まえた講座を運営できるよう、講師を担当する「埼玉県家庭教育アドバイザー」への研修を、一層充実してまいります。

令和元度点検及び評価表

第二次教育振興基本計画				担当課名	総合評価
	基本構成	Ⅰ	生きる力を育てる子ども教育の推進	学務課 総務企画課	A
	基本目標	3	学校・家庭・地域の連携の推進		
	施　　策	3－2	組織力をいかした学校経営の推進		

リーダーシップを発揮できる管理職を育成するとともに、学校経営を支援する取組を推進します。
保護者や地域の教育力を活用した学校応援団、学校評議員制度や学校評価の取組を工夫改善し、より良い学校経営の推進を図ります。
また、中学校における学校選択制の課題を検討し、現状に即した選択制の見直しを図るとともに、効果的かつ計画的な教職員配置等を推進します。
特色ある学校経営の推進に向けて、各校の教育目標の達成を目指し、積極的な活動ができるように教育環境や学習環境の整備を行い、各校が主体的な取組を推進します。

活動内容実績

【学校経営の充実】（学務課）
・校長会議（12回）、教頭会議（5回）を実施し校長及び教頭に指導及び指示伝達を行いました。教育長訪問（32校×2回）、南部教育事務所人事学事担当学校訪問（32校）を実施し、各校の実態を把握し、課題に対する指導を行いました。
・「草加市立小中学校における働き方改革基本方針」を策定し、その方針に基づき各校が業務改善計画を策定できるよう支援しました。
・小学校3校、中学校1校にスクールサポートスタッフを配置しました。
【学校評議員及び学校評価制度の充実】（学務課）
・小中学校28校で学校評議員を委嘱し、評議員から意見を受け、学校運営の充実を図りました。
・小学校2校・中学校2校に学校運営協議会を設置してコミュニティ・スクールとし、委員の方々に、学校運営や学校が必要としている支援について協議していただきました。
・文科省CSマイスターを招聘した研修会や先行実施校の学校運営協議会を見学する研修会を実施しました。
・保護者や地域からの学校評価を実施しました。
【小中学校通学区域審議会の開催】（学務課）
・小中学校通学区域審議会委員を委嘱し、小中学校通学区域審議会を4回実施しました。
【中学校学校選択制の実施】（学務課）
・中学校紹介冊子を作成し、各校及び関係保護者に配付し、市内中学校及び中学校選択制の周知を図りました。
・中学校学校選択制に係るアンケートを実施しました。
・中学校学校選択に係る保護者向け説明会を実施しました。
【特色ある学校経営を推進するための予算の充実】（総務企画課）
・学校配当予算の適正執行を図るため、小中学校長会議（4月13日）において、法令・マニュアル等を遵守した予算執行や、PTA協力費の廃止の要請・指導を行いました。また、学校事務職員に対しても、学校配当予算説明会（同日）を開催し、配当予算の適正執行に向け、契約に関する事務の適正な遂行を含め、学校予算執行に係る留意事項等について、要請・指導を行いました。
・特色ある学校経営推進事業補助金（クラブ活動・部活動等補助金）について、各校の申請をまとめ、交付決定（5月27日）を行いました。
・令和2年度学校配当予算編成のため、学校配当予算ヒアリング（11月15日、18日、19日、20日）を実施しました。

令和元年度点検評価委員の意見等

・管理職が少なくなってきているのであれば、定年後の校長など経験のある方に、ある程度学校経営を任せられるような権限を持たせたり、給料を一定程度保つなど、学校運営のやりがいを感じられる手立てを講じて人材を確保する手段を考えていく必要があると思います。
・臨時的任用教員で実績のある職員を優先的に採用してあげられるようになるといいと思います。マスコミで教員の勤務時間の長さなどが取り沙汰されていますが、教えることの魅力を伝えられると、良い人材が応募してくれると思うし、フルタイム勤務よりもパートタイム勤務の方が働きやすいという人もたくさんいるかと思うので、募集する際に何か工夫をしてみるのもいいかもしれません。
・今後も教員が足りない状況は続くと思うので、草加市の魅力をアピールするなど、従来の募集の仕方だけでなく、別の方法で人材を確保していく手立てを考えていくべきではないでしょうか。

事務事業費（財源内訳・単位円）	年　度	30年度（決算額）	元年度（決算額）	2年度（予算額）
	総額(円)	288,749,104	295,319,104	306,418,000
	一般財源	288,749,104	293,810,104	303,832,000
	特定財源	0	1,509,000	2,586,000

個別事務 事業名			
学校運営・就学事務事業	5,942,365	9,596,103	13,395,000
学校管理運営事業（小・中学校）	1,658,750	2,480,624	4,591,000
特色ある学校経営推進事業（小・中学校）	281,147,989	283,242,377	288,432,000

成果指標	成果目標	実績値（令和元年度）	目標値（令和元年度）
	保護者や地域の方々からいただいた、より良い学校づくりに向けた改善意見や要望などをもとに改善を進め、より高い評価を受けることを目指します。	49%	55% (40%) ※( )は当初目標値
	指標名		
	学校評価におけるA評価の割合		

所属評価・達成状況

平成30年度より1．1%上回りました。各校が保護者や地域からの学校評価を踏まえた取組を実行し、より質の高い学校教育を推進できるよう支援します。

評価　成果○と課題△

【学校経営の充実】〔評価A〕
○校長会議（12回）、教頭会議（5回）及び教育長訪問（32校×2回）、南部教育事務所人事学事担当学校訪問（32校）を通じ学校経営の支援や校長・教頭への指導及び指示伝達を適切に行うことができました。
○「草加市立小中学校における働き方改革基本方針」に基づき、各校の業務改善計画の策定を支援したことで、教員の働き方改革を一定程度推進することができました。
△教育長訪問、南部教育事務所人事学事担当学校訪問で明らかになった課題について、見直し改善が図られているか確認し、継続的に学校経営を支援していく必要があります。
△今後も管理職が不足することが予想されるため、各校の中核となる人材を育成するとともに、学校経営研修会の企画・運営の充実を通して管理職候補者の発掘、育成を図る必要があります。
【学校評議員及び学校評価制度の充実】〔評価A〕
○学校運営協議会で、子どもたちの学びや体験活動の充実等を推進する取組を協議することができました。
○学校評議員の意見を踏まえながら、学校の取組等について見直し改善を図ることができました。
○各校における学校評価の実施を通じ、令和2年度に向けて見直し改善を図り、より質の高い学校教育の推進を図ることができました。
△学校運営協議会の委員の方々や関係者を対象とした研修等を実施する必要があります。
【小中学校通学区域審議会の開催】〔評価A〕
○小中学校通学区域審議会において、中学校選択制の廃止について、廃止に伴う救済措置等も含めて検討することができました。
△通学区域に係る課題を整理し、望ましい通学区域の在り方について審議していただく必要があります。
【中学校学校選択制の実施】〔評価B〕
○中学校学校選択制度の周知や申請手続を適切に実施することができました。
△中学校選択制の廃止について、学校や保護者に周知していく必要があります。
【特色ある学校経営を推進するための予算の充実】〔評価B〕
○学校長の意見を聴取したところ、平成26年度から学校配当予算を一元化したことにより、学校の考えが反映された形で予算計上することができ、執行しやすく、クラブ活動等補助金も含め、効率的な学校運営につながっているとの声が上がっており、一元化した目的が達成されていると考えます。
△児童生徒が積極的に学習できるような学校環境を整えるため、各校の意見を聴取しながら、必要となる学校予算について把握し、引き続き予算を確保していく必要があります。
△予算執行については、契約に関する事務も含め、学校事務職員等が適正かつ効率的に処理できるよう、確認及び研修等を行っていく必要があります。

令和2年度以降の取組

【学校経営の充実】
・小学校3校、中学校1校に配置したスクールサポートスタッフの増員を図ります。
・「草加市立小中学校における働き方改革基本方針」に基づき、教職員の働き方の見直しを図ります。
・教職員の在校等時間が「一月について45時間、一年について360時間」を超えた教職員の割合を0%を目指して取り組みます。
【学校評議員及び学校評価制度の充実】
・全小中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとして地域とともにある学校づくりを推進できるよう支援します。
・学校運営協議会において学校運営について協議いただくとともに保護者や地域からの学校評価を実施し、より質の高い学校教育を推進できるよう支援します。
【小中学校通学区域審議会の開催】
・小中学校通学区域審議会において、各校の規模や地理的要件、児童生徒の登下校における安全確保等の視点から草加市立小中学校の望ましい通学区域の在り方についての見直しを図ります。
【中学校学校選択制の実施】
・中学校選択制の廃止について、学校や保護者に周知していきます。
【特色ある学校経営を推進するための予算の充実】
・各校における予算執行状況等を確認し適正執行できるよう、学校事務職員等に対する研修を継続していきます。
・学校長ヒアリングを実施し、各校の状況に基づいた予算編成を行います。
・特色ある学校経営推進事業補助金の交付手続を、交付要綱に基づき進めます。

令和元年度点検及び評価表

第二次教育振興基本計画				担当課名	総合評価
	基本構成	Ⅰ	生きる力を育てる子ども教育の推進	子ども教育連携推進室	A
	基本目標	3	学校・家庭・地域の連携の推進		
	施　　策	3－3	子ども教育の連携の推進		

幼保小中の交流・連携の成果をいかし、目指す「草加っ子」(15歳の姿)の実現に向け、目標の共有と教育課程の接続を行い、各園や各学校間で「学び」「心」を結ぶ幼保小中を一貫した草加の教育を目指します。
0歳から15歳までのすべての子どもの育ちをともに支え、教育の実効性を高めるため、園・学校・家庭・地域の連携を一層推進します。
また、教育の出発点は家庭教育にあることから、各学校のPTAや地域と連携して、埼玉県の推進する「親の学習」を積極的に活用します。
さらに、関係部局と協力する中で、より効果的な方策を検討し、家庭の教育力の向上を図ります。
そして、家庭や地域の理解に対して、子ども教育の連携を推進していくため、施策の周知・広報を積極的に行います。

活動内容実績

【子ども教育の連携の着実な推進】
・推進委員会等で協議を行い、第三次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画を作成しました。
・児童生徒アンケートの結果を分析して報告書としてまとめ、今後の子ども教育連携推進事業の具体的取組を決める基礎資料としました。
・草加市子ども教育連携推進専門部会での検討を経て、教育課程指導資料(国語)、にこにこわくわくプラン及び学ぼう！ふるさと草加(以下、各種資料)を作成し、市内の各園・各校に配布しました。
・全小中学校の指導訪問において各校の実態把握及び子ども教育の連携について情報交換会を実施し、助言を行いました。
・8月に「草加市幼保小中一貫教育プログラム研修会」を、2月に「スタートカリキュラム実務者研修会」を開催し、幼保小中を一貫した教育への理解を深めるとともに、各種資料の活用方法等について浸透を図りました。

【子ども教育の連携推進に関する研究事業の充実】
・市内4中学校区で、幼保小中を一貫した教育に関わる研究発表会を開催し、幼保小中を一貫した教育の実践研究(幼保小中の交流・連携、乗り入れ授業、15年間を見通した系統的な教育等)の成果と課題を発表しました。

【子ども教育連携教員の配置】
・全中学校区に子ども教育連携教員を配置するとともに、市内18人の県費負担教職員に対して兼務発令されるよう事務手続きを行いました。
・全中学校区で、兼務発令された教員及び子ども教育連携教員等が、5月から2月まで乗り入れ授業を実施しました。

【子ども教育連絡協議会の開催】
・5月と2月に子ども教育連絡協議会全体協議会を開催し、市内の各園・各校が交流を計画するために日程調整や情報交換を行う場を設けました。
・事業PRリーフレットを計画通り作成・配布し、地域へ向けて周知を図りました。

【家庭教育への支援の充実】
・全小中学校で保護者向け「親の学習」講座を開催しました。
・全中学校で中学生向け「親の学習」講座を開催しました。
・保護者向け「親の学習」講座の開催を希望する幼稚園・保育園等に対して、講師の手配及び事務手続きの支援を行いました。
・市内小中学校で開催する「親の学習」講座の講師を務めている草加市在住の埼玉県家庭教育アドバイザーを主な対象とした研修会を開催し、講座の質の向上を図りました。
・埼玉県家庭教育アドバイザーとして市内講座の講師を希望する9人の市民に、補助金を交付しました。
・子育て講演会について、第1回(思春期の子育て)と第2回(乳幼児期の子育て)を6月に、第3回(小学校入学前後期の子育て)を7月に開催しました。
・子育て講演会では、開催周知のため、園や学校を通じてお知らせを配布するとともに、ホームページや広報への掲載、市内4駅、公共施設などでのポスター掲示を行いました。

【幼児教育の充実のための取組】
・幼稚園・保育園・認定こども園を対象に、幼児教育充実事業の趣旨や補助金申請のための事務手続についての説明会を開催しました。
・市内の幼稚園、私立認可保育園、認定こども園37園から補助金交付申請があり、審査をした結果、全園に対して補助金の交付を行いました。市立保育園については、全19園に対して幼児教育の充実を図る活動の実施を支援しました。
・保育の実践経験がある子ども教育連携支援員3人が各園を訪問することによって、保育等の実態を把握するとともに、教育・保育への助言を行うことで、質の向上への支援に努めました。

令和元年度点検評価委員の意見等

・子育て講演会は、悩みを抱えている保護者にとってとても良いものだと思います。講師は全国的に有名な方もいるので、より多くの方が聴講できるよう、曜日や時間帯など引き続き工夫をしていただきたいと思います。
・幼保小中を一貫した教育に関わる研究発表会で使用した指導案を教育委員会のホームページで見られるようにしてみてはいかがでしょうか。それにより全校が成果と課題を見られるようになれば、次の研究委嘱の時に違う教科を研究してみようかという動機につながるかもしれません。
・幼保小中一貫教育標準カリキュラムや幼保小中一貫教育プログラムを参考にして作った授業の動画が見られると良いと思います。
・幼保小中を一貫した教育は、これからも続けてほしいです。小学校には、公立の保育園や民間の保育園、私立の幼稚園など様々な所から子どもたちが入学してきますが、保護者自身が小学生の親としての心構えを身に付けておく必要もあると思います。
・今後も、子ども教育連携教員を計画的に採用し、乗り入れ授業を継続的に実施してほしいと思います。

事務事業費（財源内訳・単位円）	年　度	30年度（決算額）	元年度（決算額）	2年度（予算額）
	総額(円)	53,162,919	48,654,738	57,667,000
	一般財源	53,162,919	48,654,738	57,667,000
	特定財源	0	0	0

個別事務 事業名			
子ども教育連携推進事業	16,444,902	14,691,570	12,863,000
「草加っ子」を育む子ども教育連携教員配置事業	36,718,017	33,963,168	42,659,000
家庭教育支援事業	0	0	2,145,000

成果指標

成果目標	実績値（令和元年度）	目標値（令和元年度）
⑴　0歳から15歳までの「学び」「心」を結ぶ幼保小中を一貫した草加の教育の実施により、自ら学び、心豊かに、たくましく生きる草加っ子を育てます。 ⑵　市内各園と小学校の交流・連携を支援することで、教職員がお互いの教育のよさを取り入れ、子どもたちが小学校入学に対して期待感をもてるようにします。	⑴　100%（32校） ⑵　94.6%（53園）	⑴　100% ⑵　95%

指標名
⑴　幼保小中を一貫した草加の教育の実施校数
⑵　小学校と交流・連携が行われている幼稚園・認可保育園・認定こども園の割合

所属評価・達成状況

⑴　全中学校区で幼保小中を一貫した教育を実施することができました。
⑵　各園に交流の意義や補助金の活用等を積極的に周知した結果、昨年度に比べ実施園数及び割合が増加しました。今後も各園の保育・教育の充実を図るため、交流の意義や補助金の効果的な活用方法等を周知していきます。

評価　成果○と課題△

【子ども教育の連携の着実な推進】〔評価A〕
○児童生徒アンケートの分析結果から、より効果的な取組の検証を行うことができました。
○各種資料を配布し、各園・各校における15年間を見通した教育の充実を図りました。
○各研修会の開催を通して、教員・保育士へ草加市幼保小中一貫教育プログラム等の理念や活用方法を伝達することにより、幼保小中を一貫した草加の教育の一層の推進につなげることができました。
△幼保小中を一貫した教育を一層推進するに当たり、これまでに作成した各指導資料等を改定・充実させ、各校の授業改善を支援する必要があります。
△草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラムや草加市幼保小中一貫教育プログラム等の内容について市内教職員の理解を深め、効果的な活用につなげるため、研修会等の内容を工夫する必要があります。

【子ども教育の連携推進に関する研究事業の充実】〔評価A〕
○4つの研究発表会の開催により、幼保小中を一貫した教育の成果と課題を、市内外の教職員、家庭、地域の参会者、延べ約1，000人に向けて周知するとともに、市内の各園・各校が幼保小中を一貫した教育を実践するに当たり、参考とすることができました。
△これまでの委嘱研究の成果と課題をもとに、令和2年度から全面実施される新学習指導要領の主旨を踏まえて、各校の研究を支援していく必要があります。

【子ども教育連携教員の配置】〔評価A〕
○各校と連絡調整を緊密に行うことで、年間を通じて乗り入れ授業の実施を支援することができました。
○各校の乗り入れ授業を参観し、情報交換及び指導・助言を行うことで、その効果を高めることができました。
△各中学校区の実態に応じて子ども教育連携教員を配置できるよう、各中学校区と連携を図りながら人材確保に努める必要があります。
△継続的かつ効果的な乗り入れ授業の実施を支援する必要があります。

【子ども教育連絡協議会の開催】〔評価A〕
○全体協議会では、幼保小中を一貫した教育に関わる研究発表会で公開された授業や研究概要について振り返ることで、各中学校区での実践の参考とすることができました。
○リーフレットを作成・配布したことにより、家庭や地域に向けて取組を効果的に周知することができました。
△幼保小中を一貫した教育の実施に向け、連絡協議会を更に効果的な場とするため、協議会委員の役割を見直していく必要があります。

【家庭教育への支援の充実】〔評価A〕
○保護者向け「親の学習」講座を実施したところ、92．6%の出席者から肯定的な回答を得られました。
○中学生向け「親の学習」講座を実施したところ、94．9%の生徒から肯定的な回答を得られました。
○市内小中学校で開催する「親の学習」講座の講師を務めている草加市在住の埼玉県家庭教育アドバイザーを主な対象とした研修会を実施し、質の向上を図るとともに、新たに9人の方へ草加市「親の学習」講座指導者養成事業の補助金を交付し、講師として養成することができました。
○全3回実施した子育て講演会では、平均51人の申込みがあり、99．3%の出席者から講座の内容について肯定的な回答を得られました。
△子育て講演会については、課題や悩みを抱える保護者等がより多く参加できるよう、各園、各校、関係機関と連携して開催を周知するとともに、参加者に家庭教育の重要性を認識してもらえるよう内容等を工夫する必要があります。
△保護者向け「親の学習」講座については、各校との連携を図り、講座の実施時間を確保するとともに、講座の質の向上に向けて支援する必要があります。
△「親の学習」講座の講師について、質の高い埼玉県家庭教育アドバイザーを確保するため、講師の養成補助や質の向上を図る研修会の実施など、養成を継続して行う必要があります。

【幼児教育の充実のための取組】〔評価B〕
○市内の幼稚園、私立認可保育園、認定こども園37園中へ補助金を交付するとともに、市立保育園全19園へは活動への支援を行うなど、幼児教育の充実を図る活動を支援することができました。
○支援員による訪問支援事業では、市内全ての公立保育園と私立認可保育園2園、延べ56園に訪問支援を行い、各園の実態に即した教育・保育の質の向上を図ることができました。
○私立幼稚園1園の見学を行い、幼児教育の実態を把握し、にこにこわくわくプラン等への理解を深めていただくよう周知しました。
△幼児教育充実事業については、効果的な補助金の活用方法等の事例を集め、各園に周知していく必要があります。
△支援員による訪問支援事業については、教育・保育の質の向上や、各種資料の有効な活用を必要としているより多くの園を訪問して、支援を行う必要があります。

令和２年度以降の取組	**【子ども教育の連携の着実な推進】** ・子ども教育の連携に関する市の実態をアンケートの実施等により継続的に把握し、具体的取組を決める基礎資料とします。 ・幼保小中を一貫した教育を一層推進するに当たり、これまでに作成した指導資料等を改定・充実させ、各校の授業改善を支援します。 ・草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラムや草加市幼保小中一貫教育プログラム等の内容について市内教職員の理解を深め、効果的な活用につなげるための研修会を実施します。 ・特別支援教育における交流連携の推進についても併せて取り組んでまいります。 **【子ども教育の連携推進に関する研究事業の充実】** ・4年間の委嘱期間が終了することから、研究事業は指導課の「生きる力プラン」に統合します。4年間の委嘱研究の成果と課題をもとに、幼保小中を一貫した教育の一層の充実に向けて、引き続き「生きる力プラン」の研究委嘱校を始めとする全中学校区に対し、指導課と連携しながら支援を行います。 **【子ども教育連携教員の配置】** ・乗り入れ授業の実施に係る県費負担教職員の兼務発令の手続や、年間を通じた乗り入れ授業の実施が円滑に進むよう、各校との連絡調整を緊密に行います。 ・乗り入れ授業の効果を一層高めるため、指導訪問などの機会を利用して子ども教育連携教員の指導力の向上を図ります。 ・質の高い子ども教育連携教員の確保を目指し、関係機関との連携を図ります。 **【子ども教育連絡協議会の開催】** ・幼保小中を一貫した教育の推進を図るため、幼児期の教育から中学校教育までの学びのつながり等に関する研修会を企画し運営します。 **【家庭教育への支援の充実】** ・研修会の開催により、「親の学習」講座の講師となる市内在住の家庭教育アドバイザーの質の向上に引き続き努めます。 ・保護者向け「親の学習」講座を全小中学校で引き続き実施します。 ・中学生向け「親の学習」講座を全中学校で引き続き実施します。 ・幼稚園・保育園等に対して保護者向け「親の学習」講座を引き続き周知するとともに、主な受講者である保護者のニーズを踏まえた講座を運営できるよう、講師を担当する「埼玉県家庭教育アドバイザー」への研修を、一層充実してまいります。 ・各校のPTA主催で保護者向け「親の学習」講座が開催されるよう、引き続き、市PTA連合会等に働きかけます。 ・「子育て講演会」については、アンケートなどの意見をもとに、様々な保護者が参加できるよう企画・実施します。 **【幼児教育の充実のための取組】** ・幼児教育充実事業補助金の効果的な活用方法等を各園に周知し、各園の幼児教育が一層充実するように努めます。 ・訪問支援に対する各園の理解を深め、より多くの園に訪問できるように努めます。 ・文部科学省「令和2年度教育支援体制整備事業費交付金（幼児教育推進体制の充実・活用強化事業）」の交付対象となったことから、交付金を活用して支援員による訪問支援事業を拡大し、より多くの園を訪問することで各園の教育・保育の質の向上を支援します。

令和元年度点検及び評価表

第二次教育振興基本計画				担当課名	総合評価
	基本構成	Ⅱ	生きる力をはぐくむ学縁都市そうかの推進	生涯学習課	B
	基本目標	4	地域の力をはぐくむ生涯学習活動の推進		
	施　　策	4－1	生涯をとおした多様な学習機会の充実		

平成28年度までの計画期間である「第二次草加市生涯学習基本構想・基本計画」については、「第二次草加市教育振興基本計画」に基づき、新たな次期計画を策定します。
市民と行政の協働により、「学びの環境づくり」「学びの輪を広げる」「学びをいかす人づくり」の3つの施策に沿って各種事業を推進します。
◇ 学びの環境づくり
市民の生涯学習意欲に応える学習情報の提供や学習相談の充実といった生涯学習支援体制の整備を推進します。学びたい人と指導者をむすぶ仕組みづくりをとおして、「ともに学び、ともに育つ」生涯学習社会の構築を図ります。
◇ 学びの輪を広げる
学校・家庭・地域の連携・融合を更に推進し、「地域の教育力」の向上を図ります。
大学、NPO法人、市民団体、学校や民間学習施設といった地域の教育資源をいかし、市民の高度で多様な学習意欲に応える学びの場を創出します。
◇ 学びをいかす人づくり
草加市生涯学習市民アンケートでは、公民館で生涯学習活動をしている75％の人が「地域や社会を支援する活動に参加していきたい」と回答しています。公民館の講座やサークル活動などをとおして得た知識や絆を地域社会に還元していきたいとの意向がうかがえます。
学びの成果を地域づくりにいかせるよう人材の発掘・育成の充実を図ります。

活動内容実績

【学びの環境づくり】
・生涯学習情報提供サイト「マイ・ステージ」において、申込フォーム機能を積極的に活用することにより、サイト運用の幅を広げるよう努めました。また、サイトの更なる活用を促すため、長寿支援課で運営するサイトとの連携に向けた調整を進めました。
・市ホームページの更新に努め、サイトとの連携を図りました。
・年間を通じて生涯学習体験講座を開催し、市民の生涯学習活動へのきっかけづくりとするとともに、指導者バンク登録者に活動の場を提供しました。
・指導者バンクガイドブックを発行し、指導者バンクの周知に努めました。
・指導者バンク登録者の技術向上や相互の情報交換を目的として、指導者バンク登録者研修会を開催しました。
・生涯学習情報紙「マイ・ステージ」（広報そうか12月５日号折り込み）の発行について、編集委員のご協力を得ながら企画・取材を行い、生涯学習体験講座や平成塾等の情報を提供しました。
・サークル紹介冊子「マイ・ステージ」を発行するとともに、冊子の活用に向けた周知に努めました。
・草加市社会教育委員会議を4回開催しました。

【学びの輪を広げる】
・そうか市民大学前期講座（5講座）、後期講座（5講座）を開催しました。
・「はやぶさ2」ミッションマネージャである吉川真氏を講師に招き、そうか市民大学特別公開講座「小惑星探査ミッションはやぶさ2の挑戦」を開催しました。
・獨協大学と共催で「子ども大学そうか」を開校し、入学生30人 、5日間の日程で講義を実施しました。また、定員増員に向け、獨協大学と調整を行いました。
・獨協大学オープンカレッジや上野学園大学短期大学部公開講座の開催を支援し、市民に様々な学習機会を提供しました。

【学びをいかす人づくり】
・新成人のつどい実行委員会を組織し、7月から11月までの会議（全5回）において今年度のテーマやシンボルマーク、当日のアトラクション等を決定しました。
・新成人のつどいへの参加を促すために、広報そうかに記事を掲載（12月５日号）するとともに、住民登録のある新成人（2，680人）に対して案内はがきを発送しました。また、住民登録のない新成人に対しても、参加を希望する者について同様に案内はがきを発送しました。
・令和2年1月13日（祝）獨協大学35周年記念館アリーナにて、新成人1，836人を迎え、新成人のつどいを開催しました。
・新成人のつどい当日の運営・警備体制として、教育総務部職員及びガーディアン・エンジェルス草加支部の協力をいただきました。また、民間警備員も配置し、当日の会場周辺の交通安全対策や参加者誘導を行いました。
・民法改正による成年年齢引き下げに伴う新成人のつどいの対象年齢等について、対象年齢は現行のとおり20歳、名称は「草加市二十歳のつどい」とする旨の方針を公表しました。

令和元年度点検評価委員の意見等

・生涯学習情報提供サイト「マイ・ステージ」は、今までに好評だったものをホームページで見られるようになると、更に良くなっていくと思います。
・指導者バンク登録では、登録時に要件と照らし合わせて適切な審査をしてほしいと思います。
・子ども大学そうかは、子どもたちに人気があると思うので、獨協大学と協議する中で増員できるのであれば、予算の確保も含めてお願いしたいです。
・新成人のつどいは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、実施方法等を検討していく必要があると思います。

事務事業費（財源内訳・単位円）	年　度	30年度（決算額）	元年度（決算額）	2年度（予算額）
	総額(円)	19,206,025	23,489,106	21,427,000
	一般財源	17,969,225	22,314,406	20,350,000
	特定財源	1,236,800	1,174,700	1,077,000

個別事務事業名			
生涯学習推進体制整備事業	7, 289, 874	11, 610, 938	8, 869, 000
そうか市民大学運営事業	2, 170, 346	1, 465, 057	2, 121, 000
大学公開講座等推進事業	4, 300, 000	4, 300, 000	4, 300, 000
新成人のつどい企画運営事業	5, 323, 149	5, 912, 406	5, 989, 000
子ども大学そうか事業	122, 656	200, 705	148, 000

成果指標

成果目標	実績値（令和元年度）	目標値（令和元年度）
全庁的な体制で第三次草加市生涯学習基本計画を推進することで、市民の生涯学習活動を活発にしていきます。	93%	95%

指標名
生涯学習基本計画達成度 （第三次生涯学習基本計画の進捗状況調査による達成度）

所属評価・達成状況

当初の計画どおりに実施することができました。

評価　成果○と課題△

【学びの環境づくり】〔評価B〕
○生涯学習情報提供サイト「マイ・ステージ」と市ホームページの活用と連携を行うことにより、生涯学習情報の充実を図ることができました。
△第三次草加市生涯学習基本計画の計画期間が令和元年度までとなっていることから、その後の方針を示すものとして策定した、草加市生涯学習推進指針に基づき、各事業に取り組みます。
△生涯学習情報の提供体制について、引き続きインターネットや紙媒体等様々な媒体を用いた情報提供に努めます。
【学びの輪を広げる】〔評価B〕
○そうか市民大学では、受講料収入については減少しましたが、出席者数については横ばいの状況でした。
○子ども大学そうかにおいて、獨協大学での講義を体験することにより、入学生に普段の学校とは違う体験をしていただくことができました。また、入学生並びに保護者アンケートの回答についても、高い評価をいただくことができました。
△そうか市民大学及び子ども大学そうかにおいて、引き続き魅力ある講座づくりを進める必要があります。
【学びをいかす人づくり】〔評価B〕
○新成人のつどいにおいて、対象者2，680人のところ1，836人の参加があり、新成人が一堂に会して式典を開催することができました。また、新成人代表による誓いの言葉や市民憲章の朗読を行い、社会の一員たる成人としての成長と自覚を促す機会とすることができました。
△多数の参加者が見込まれるため、会場周辺の住民や店舗に影響を与えることを考慮し、引続き警備体制の検討が必要となります。
△開催会場の早期決定・公表をする必要があります。

令和２年度以降の取組

【学びの環境づくり】
・公民館・文化センター6館を含む社会教育施設（8施設）について、安全性の向上と維持管理コストの縮減のために長寿命化計画を策定します。
・谷塚西公民館跡地について、地域の方々や新里文化センター利用者等の意見を聞きながら、関係部局と連携を図り、その活用方法について検討します。
・生涯学習情報提供サイト「マイ・ステージ」及び市ホームページの内容の充実を図ります。
・年間を通じて生涯学習体験講座を開催します。
【学びの輪を広げる】
・そうか市民大学推進委員会において協議し、魅力ある講座を開催します。
・獨協大学と共催で子ども大学そうかを開催します。また、獨協大学と定員増員に向けた協議を進めます。
・獨協大学オープンカレッジ及び上野学園大学短期大学部公開講座の開催を支援します。
【学びをいかす人づくり】
・推薦及び公募により新成人のつどい実行委員会を組織し、新成人のつどいの開催に向けて準備を進めます。
・開催会場の早期決定・公表ができるよう、関係機関との調整を進めます。

令和元年度点検及び評価表

第二次教育振興基本計画				担当課名	総合評価
	基本構成	Ⅱ	生きる力をはぐくむ学縁都市そうかの推進	生涯学習課 中央公民館 中央図書館	B
	基本目標	4	地域の力をはぐくむ生涯学習活動の推進		
	施　　策	4－2	生涯学習施設の整備とネットワーク化の推進		

「人づくり・地域づくりの拠点」である公民館、図書館などの生涯学習施設のネットワーク化を推進し、市民の生涯学習環境の充実を図ります。
公民館・文化センターの施設整備については、「草加市公共施設等総合管理計画」の方針に沿って、既存施設の活用を含めた整備の在り方について検討していきます。
中央図書館では、公民館図書室、小学校サービスコーナー、地域開放型図書室とのネットワークを活用し、自ら学ぼうとする生涯学習社会にあって広く市民の知的要求に応えるとともに、利用者が必要とする情報提供の場として、多様できめ細かなサービスを提供します。
また、適正な施設の維持管理及び館の運営に努め、快適な学習環境を提供します。

活動内容実績

【地域における生涯学習施設の整備】（生涯学習課）（中央公民館）
・栄小学校一般開放施設の貸出について、草加市シルバー人材センターに管理及び清掃業務を委託することにより、利用しやすい施設管理に努めました。
・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、3月は利用貸出を休止しました。
・各公民館・文化センターの主催事業として、青少年事業57事業、成人事業71事業、高年者事業25事業、総合事業26事業、音楽と文化のまちづくり40事業の計219事業を実施しました。施設管理については、各館の緊急修繕を実施するとともに、川柳文化センターにおいて、耐震診断調査を実施しました。なお、新型コロナウイルス対策のため、令和2年3月の事業や施設の貸出を中止しました。
【身近で地域性をいかした学習機会の提供】（生涯学習課）
・各平成塾運営委員会に対して活動助成金の交付を行うとともに、各運営委員会にて助言を行うことにより、各平成塾の活動を支援しました。
・令和元年6月24日から28日までの期間、中央公民館にて「第22回草加市平成塾活動合同発表会」を開催しました。また、6月27日にはホール発表の部も開催しました。
・青柳平成塾、清門平成塾、長栄平成塾において、畳の表替えを行い、快適な施設利用を図りました。
・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、3月は平成塾の活動を休止しました。
【中央図書館の充実】（中央図書館）
・魅力ある蔵書を整備し、市民の知的要求に応える図書館サービスの提供に努めました。
・図書館システムの更新を行うとともに、電子図書館を開設しました。電子図書館では、バリアフリーサービスとして音声読み上げ機能や文字拡大機能付きの電子書籍を取り入れ、貸出を行っていました。
・6公民館の配架に特色を持たせるとともに、図書館ホームページからの予約を促進し、資料を効果的・効率的に提供しました。
・空調設備改修及び照明器具のLED化工事を発注し実施するとともに、工事期間中の図書館業務内容を市民に周知し、図書館サービスを提供しました。
・おはなし室を活用した週4日（5回）の読み聞かせ、市民ボランティアや保護者向けの読み聞かせ講習会、及び小学校・中学校と連携した「ビブリオバトル・草加の陣」を開催し、子ども読書活動を推進しました。

令和元年度点検評価委員の意見等

・自宅にWi－Fi環境がなく、オンライン授業を見られない子どものために、学校だけでなく、公共施設でも見られる環境を整備してほしいです。少しでも教育のサポートを担ってくれる施設が増えてくれると良いと思います。
・公共施設は避難所としての機能も有していると思うので、Wi-Fiを使える環境にしてほしいです。
・今後、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、学校だけでは収容人数が足りなくなると思うので、公民館等も計画的な改修や修繕を行ってほしいです。
・ビブリオバトルはとても良い取組だと思うので、全校に広めてほしいです。各校持ち回りで、学期ごとに3回開き、その後、中央大会を年1回開くなどしても面白いかもしれません。
・紙の本で読むことの良さもありますが、電子書籍は中央図書館に来ることが難しい方にも読む機会を創出する有効なツールだと思うので、これからも増やしてほしいです。
・公民館・文化センターでの主催事業219事業は大変充実していて良いと思います。
・公民館等は災害時に利用できるよう、耐震補強などの修繕が喫緊の課題であると思います。災害は複合的に訪れることもあるので、引き続き、施設の維持管理に係る予算要望をしていってほしいと思います。
・平成塾利用者数が横ばいとなっているようなので、上手くいっている平成塾の事例を真似るなどして、工夫していくことも大切だと思います。

事務事業費（財源内訳・単位円）	年　度	30年度（決算額）	元年度（決算額）	2年度（予算額）
	総額(円)	302,032,431	356,737,397	534,848,000
	一般財源	278,745,983	278,684,868	294,433,000
	特定財源	23,286,448	78,052,529	240,415,000

個別事務 事業名			
平成塾設置・管理事業	1,974,510	1,637,990	1,773,000
栄小学校施設一般開放事業	3,333,464	3,166,525	3,619,000
公民館等事業(6公民館)	167,239,805	143,870,009	157,534,000
図書館情報サービス・管理運営事業	129,484,652	208,062,873	371,922,000

成果指標

成果目標	実績値（平成30年度）	目標値（令和元年度）
(1) 公民館を活用して生涯学習活動に取り組む市民を増やします。 (2) 市民1人当たりの年間貸出冊数を増やして、図書館の使命である市民への情報提供を充実させることにより、文化の向上と生活課題の課題に貢献します。	(1) 524,069人	(1) 600,000人
指標名 (1) 公民館利用者数 (2) 市民1人当たりの年間読書量	(2) 3.74冊	(2) 5冊

所属評価・達成状況

(1) 公民館・文化センターの事業の充実を図りましたが、施設の老朽化に伴う修繕等により、施設の一部を利用休止にした期間あったこと、及び新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業の中止や施設の利用休止を実施したことにより、利用者数は大きく減少しました。このため、目標には大きく及びませんでした。
(2) 魅力ある蔵書の整備や各種文化事業及び子ども読書活動を推進する取組を実施しましたが、市民1人当たりの年間読書量は目標を達成するには至りませんでした。
　2月からの空調設備等改修工事や新型コロナウイルス感染拡大防止により、図書館業務が縮小したことが影響しています。

評価　成果○と課題△

【地域における生涯学習施設の整備】〔評価B〕
○栄小学校一般開放施設の周知に取り組むことにより、継続利用する団体が増加しました。
○各公民館・文化センターの事業において、利用団体等との共催事業を実施するなど、当初計画を上回る事業を実施し、生涯学習機会の充実を図りました。また、施設管理については、各館において緊急修繕を実施するなど、利用者の利便性の向上及び安全性の確保を図りました。
△栄小学校一般開放施設を円滑に運営するため、共同利用している学校・平成塾・学校開放団体・放課後子ども教室と引き続き調整を図っていく必要があります。
△公民館・文化センターにおいて、子育て支援及び高年者事業の充実を図るとともに、外国籍市民のための事業展開が必要です。また、中央公民館及び川柳文化センターについては、耐震診断の結果に基づく耐震補強工事等の検討を進める中で、長寿命化を図るため、老朽化した内外装、給排水管・電気配線等の全面更新の検討も必要です。
【身近で地域性をいかした学習機会の提供】〔評価B〕
○課題のある平成塾サークルの支援を行うなど、平成塾の基盤強化に取り組みました。
○平成塾合同発表会の開催により、平成塾利用者が学習成果を発表する場を提供するとともに、平成塾事業を多くの方に知っていただくための機会としました。
○経年劣化している平成塾の設備の修繕等を行い、安全で利用しやすい施設の維持を図りました。
△平成塾利用者の高齢化、所属サークル数の減少に伴う世代間交流事業の減少等に対応するため、利用者の拡大を図る必要があります。
【中央図書館の充実】〔評価B〕
○空調設備等改修工事及び工事期間中の図書館サービスについて、関係者と調整の上準備をするとともに、市民や利用者への周知を行い、工事やサービスを実施しました。
○情報環境を整備するとともに、草加市電子図書館を開設し、電子書籍の貸出サービスを始めました。
（令和元年度の実績：電子書籍の蔵書数1，306点、貸出数2，568点）
○9月14日に小学校・中学校と連携した「ビブリオバトル・草加の陣」を開催し、チャンプ本を決めるとともに、児童室において紹介された本の展示を行い、読書の啓発等子ども読書活動の推進を図りました。
△空調設備等改修工事の進捗状況を確認し、受注者や関係部署と調整を図りながら通常業務を再開する必要があります。
△魅力ある蔵書を整備し、市民の知的要求に応える図書館サービスを提供する必要があります。
△図書館サービスの利用方法を広く周知し、市民が読書に親しむ機会を増やす必要があります。
△草加市子ども読書活動推進計画の積極的な推進を図る必要があります。
△開館20周年の節目として、本市における新たな図書館の在り方について調査・検討する必要があります。

令和2年度以降の取組

【地域における生涯学習施設の整備】
・栄小学校一般開放施設を安全で快適に利用していただくために、必要な管理・運営を行います。
・栄小学校一般開放施設の利用拡大のため、周知に取り組みます。
・公民館事業については、少子高齢化が課題とされている中、子育て支援事業及び高年者を対象とした事業の充実、並びに子どもの居場所づくりの観点や利用者の年齢層の幅を拡げるため、土曜日や放課後の子ども又は親子向けの事業の充実を図ります。
・施設整備については、中央公民館及び川柳文化センターの耐震診断調査に基づく耐震補強及び必要な改修について、計画的に進めることにより、施設の長寿命化を図ります。
【身近で地域性をいかした学習機会の提供】
・平成塾活動助成金が有意義に活用されるよう、平成塾の活動を支援します。
・平成塾と学校が円滑に事業を進めることができるよう、調整を行います。
・平成塾利用者の拡大のため、事業の周知に取り組みます。
・安全で快適に平成塾を利用していただくために、必要な修繕等を行います。
【中央図書館の充実】
・中央図書館と6公民館図書室、地域開放型図書室及びサービスコーナーの資料の新陳代謝に努めます。
・中央図書館と6公民館図書室、地域開放型図書室等を結ぶ図書館ネットワークを活用して、効率的・効果的に資料を提供します。
・郷土資料の充実、草加にゆかりのある資料の収集、人権及び平和に関する資料の充実を図ります。
・3階一般室にWi－Fiを導入したインターネットコーナーを設置し、利用者が自ら調べる環境の充実を図ります。
・いつでもどこからでも利用可能な電子図書館の充実を図り、来館が難しい障がい者や高年者、視覚による表現の認識が困難な利用者に対しても音声読み上げ機能や文字拡大機能付きの電子書籍を提供します。
・調べ学習及び総合学習への資料提供を通じ小学校の読書活動を支援します。
・文化講演会の開催やギャラリー展示により、市民へ生涯学習の発表の場を提供するとともに、市民文化の増進及び生活課題の解決に役立つ情報を発信します。また、開館20周年記念事業講演会を開催します。
・中学生や高校生の勉強場所として、定期試験前等の土・日曜日・祝日に集会室を開放します。
・快適な利用環境を提供するため、中央図書館空調設備等改修工事（空調設備の改修及び照明器具のLED化）を行います。

令和元年度点検及び評価表

第二次教育振興基本計画				担当課名	総合評価
	基本構成	Ⅱ	生きる力をはぐくむ学縁都市そうかの推進		
	基本目標	4	地域の力をはぐくむ生涯学習活動の推進	生涯学習課 歴史民俗資料館	A
	施　　策	4－3	文化遺産の発掘・保存等の計画的継続的な取組の推進		

「草加市文化財保護基本計画」の方向性を踏まえ、「文化財保護意識の高揚」、「文化財保護体制の確立」、「文化財保護施設の整備」を3つの大きな柱とし、個々の取組を推進します。

活動内容実績

【文化財保護意識の高揚】（生涯学習課）
・「草加お宝かるた」について、令和元年度新入生に配布したほか、次年度新入生への配布用に作成しました。また、歴史民俗資料館、公民館で「草加お宝かるた大会」を開催しました。
・指定文化財について現況調査をするとともに所有者と意見交換を図りました。また、ふるさと歩道道標について、広く活用するため次年度に向け事業化（予算化）を図りました。
・名勝に係る整備計画について、整備基本計画として策定しました。また、庁内検討組織を新たに設置し現状変更申請について適宜調整し、保存活用委員会に諮り検討の上、手続きを図りました。
・歴史民俗資料館主催事業について、企画展、各種講座などを開催しました。
【文化財保護体制の確立】（生涯学習課）
・埋蔵文化財については、埋蔵文化財包蔵地における開発に伴う発掘調査、試掘調査、工事立会を行いました。（発掘された遺物については歴史民俗資料館収蔵庫で保管し管理しています。）また、歴史民俗資料館で収蔵し、未整理の資料について、整理できるよう次年度の事業化（予算化）を図りました。
・歴史的資料について再精査し、資料整理を図りながら中性紙収納箱等への入替えを行いました。
・県や関係団体が開催する文化財関連研修に担当職員が参加し、近隣自治体の事例の収集を図りました。
【文化財保護施設の整備】（歴史民俗資料館）
・歴史民俗資料館では、展示資料の一部を更新し、展示解説パネルを新たに作製しました。第一展示室では、民俗展示を撤去して、国名指定名勝「おくのほそ道の風景地　草加松原」に関する資料展示及び説明パネルを設置しました。民俗展示室である第二展示室では、展示物の整理を行い、表示を新しく、見やすくしました。
・企画展示、歴史講座、体験教室（子ども向け）、各種講座を行っていますが、来館者の利用しやすい環境を整えるべく、館内の表示の整備工夫、改善を図りました。清掃活動もこまめに行いました。
・夏季企画展「『鉄道がやってきた!』-明治の草加を変えた軌道と鉄路-」の開催や、草加宿場祭りにあわせて、秋季企画展「『日光道中草加宿と参勤交代』-一関藩田村家を中心として-」と題して企画展を開催し、関係資料を図録にまとめました。
・地域との連携を図るべく、旧町草加四丁目・五丁目・六丁目町会の方々をはじめ、一番通り商店街の皆様への広報活動、また、草加宿案内人の会の方々と懇談して、歴史説明などの統一性を図りました。
・広報活動として、「れきみんだより」の発行を始めとして、Facebook、埼博連東部北部ブロック加盟館園や市内各公共施設へのポスター・チラシ配布、市の広報、新聞各社、各テレビ局への情報提供,取材要請を行い来館者増へ向けて活動しました。

令和元年度点検評価委員の意見等

・最近、草加松原に見学に来ている人が増えている気がします。今までの地道な努力が成果として表れてきていると思います。
・歴史民俗資料館は、建物自体に歴史的価値があるので、躯体は別ですが、外観等はあまり手を入れない方が良いと思います。また、施設に入った瞬間からそれぞれの時代にタイムスリップしたような印象を持てる展示にしてみても面白いかもしれません。
・漸草庵が文化会館の側にできましたが、そこに歴史民俗資料館で保管している文化的価値のあるものを置いてもらうことはできないのでしょうか。そうすることで、それをきっかけに歴史民俗資料館や他の既存施設にも足を運んでもらい、お互いの施設で文化的交流ができるような仕組みを考えてみてはいかがでしょうか。
・歴史民俗資料館が開館以来来館者30万人を達成したことは大変素晴らしいことだと思います。また、年間講座等の開設数の97回も目標値を大きく上回っていて相当な努力をしてきた結果だと思います。また、来館者の4割が市外の方であるということも、宣伝が良くできているからなのだと思います。

事務事業費（財源内訳・単位円）	年　度	30年度（決算額）	元年度（決算額）	2年度（予算額）
	総額(円)	31,363,974	17,693,370	25,640,000
	一般財源	31,356,974	17,640,270	25,617,000
	特定財源	7,000	53,100	23,000

個別事務 事業名			
文化遺産の発掘・保存・有効活用推進事業	3,528,363	5,184,891	12,195,000
国の指定名勝「おくのほそ道の風景地　草加松原」の保存・活用推進事業	8,405,846	570,292	784,000
歴史民俗資料館管理運営事業	19,429,765	11,938,187	12,661,000

成果指標

成果目標	実績値（令和元年度）	目標値（令和元年度）
(1) 草加市民が、歴史民俗資料館の企画する講演・講座・企画展・体験講座などを通して楽しく学び、草加の歴史や文化に誇りや愛着をもってもらうため、歴史民俗資料館に訪れる人を増やします。 (2) 歴史民俗資料館において、講座、歴史に関する講演会、文化財関連の講座の開催、子どもたちのための体験教室、その他季節ごとの催しを展開し、市民が草加の歴史に誇りや愛着をもてる企画を行います。	(1) 13,047人 (2) 97回	(1) 17,000人 (2) 84回 (70回) ※( )は当初目標値

指標名
(1) 歴史民俗資料館来館者数 (2) 年間講座等（講演、講習、体験教室）開設数

所属評価・達成状況

(1) 各種講座や企画展、体験教室等を積極的に展開しました。令和2年年明けからコロナウイルスの関係で来館者が徐々に減り、その後感染予防の為閉館したため、来館者は昨年に比べ減少した。
(2) 歴史講座や企画展講座、体験教室、各種イベントを開催し、多くの参加者を得ることができた。新型コロナウイルス感染予防のため3月は閉館して、各種講座等開催中止となったが、年間各種講座開催数は、目標を達成することができた。

評価　成果○と課題△

【文化財保護意識の高揚】〔評価A〕
○「草加お宝かるた」の活用、指定文化財の所有者との意見交換、歴史民俗資料館の企画展や講座などの取組により文化財に対する親しみを深め、市民共有の財産として大切にしていこうという思いが育まれました。「草加松原」について、整備基本計画を策定し必要な整備を計画的に実施するための方針を定めました。また、庁内検討組織を立ち上げ、計画に基づく整備について検討及び情報共有を図ることで、確実な遂行が可能となりました。
△『草加の歴史と文化財ハンドブック』について策定から5年以上経過しており状況等の変化があることから、活用を図るための取組（リニューアルや新たな作成等）を進める必要があります。
△次年度予算化（事業化）した「そうかふるさと歩道事業」について、広く活用を図るためコース解説等について今日的な内容に改める必要があります。
【文化財保護体制の確立】〔評価B〕
○工事により滅する埋蔵文化財について発掘調査を行ったことで記録保存を進めることができました。また、試掘調査により開発工事による遺跡への影響などを確認することができました。
△今年度発掘調査をした遺跡の記録保存を完遂するため、遺構の確認や遺物を整理し、調査報告書を作成する必要があります。
△市史編さん事業等で収集した未整理の資料等について、学術的活用等を図るため整理を図る必要がありますが、事務量などが膨大なため整理に関わる体制や予算などを検討する必要があります。
【文化財保護施設の整備】〔評価A〕
○令和元年11月13日、草加市立歴史民俗資料館は、開館以来来館者30万人達成記念式典を実施しました。当日は、来賓をお迎えし、地域の方々、来館者、来館児童の参加を得てみんなでお祝いすることができました。
○職員一人ひとりが能力をいかし、各企画展においては、展示方法やレイアウトを工夫したり、動線を変えるなど改善に努めることができ、学芸活動を充実させることができました。また、前年度以上に講座数や催しを増やすなどして、充実した運営を図ることができました。
○情報発信方法として、新たに近隣商店街の掲示板や飲食店などに、ポスター掲示やチラシ配置をして、各種催しの広報活動を行いました。
△歴史民俗資料館躯体健全性調査によって確認された1階スラブ下の鉄筋爆裂箇所を補強する必要があります。
△トイレのプライバシーが守りにくい状況や数の問題、2階の見学がしにくいなど、バリアフリーの問題があり、体に不自由のある方が来館した際に、利用しにくい状況にあります。
△諸設備が老朽化しており、計画的に修繕をしていく必要があります。（展示ケース・出入口扉・事務室エアコン等）。
△収蔵品を外部委託倉庫、学校など数か所に収蔵している現状があり、また、古文書をはじめとする文化財、史資料が未整理のものもあります。活用のための整理作業、適切な保管方法が課題となっています。

令和2年度以降の取組

【文化財保護意識の高揚】
・新小学校1年生を対象に「草加お宝かるた」を配布し、大会を開催するなど活用を図ります。
・ふるさと歩道事業について道標の整理及び同歩道コースの案内等に関するホームページを作成します。
・文化財調査報告書㊲を作成します。
・『草加の歴史と文化財ハンドブック』のリニューアルについて検討します。
・草加松原について、引き続き庁内会議、保存活用委員会の検討を踏まえ計画的な整備の進行管理を図ります。
【文化財保護体制の確立】
・未整理の埋蔵文化財資料について、遺物等を整理の上、調査報告書を作成します。
・令和元年度に発掘調査した遺跡について、遺物・遺構等の整理を行い、調査報告書の作成ができるよう事業化を進めます。
・埋蔵文化財包蔵地での土木工事に対し、試掘・工事立会により遺跡等の確認を引き続き行います。また、事業者等による確認に基づき土木工事に対する指導等を図ります。
・市史編さん事業等で収集した未整理の資料等について、整理を図るため体制や予算などの検討を進めます。
【文化財保護施設の整備】
・歴史民俗資料館の課題である、基礎部分の補強やトイレ改修等を計画的に進めていきます。改修等を進めるに当たって、国の登録有形文化財であることを基本に考え、建物の保存、展示内容、運営、将来の在り方を含め、専門家の指導のもと、市民の意見等も取り入れながら、計画的に進めていきます。
・歴史民俗資料館の収蔵物を整理していく中で、大切な文化財を将来に渡って保存し、活用を図ってまります。そのために、古文書など収蔵物の中で電子化未処理のものや写真資料等の電子化を図り、諸資料の劣化防止に取り組み、来館者に活用できるようにしてまいります。
・宿場まつりに関連した企画展を開催するなど、企画展や講座等を地元商店街、町会など地域との連携を図りながら、館運営を進めていきます。
・国指定名勝「おくのほそ道の風景地　草加松原」については、関連資料の常設展示化を図り、また、関連した歴史講座を継続して開催します。特に芭蕉塾については、継続開催してまります。
・引き続き、充実した春夏秋冬の企画展や各種講座、展示解説、野点、蓄音機コンサート、子供向け体験教室を開催し、市民ニーズに答えるとともにリピーターを増やす努力をしていきます。地域の資料を活用しての古文書講座を継続開催していきます。

令和元年度点検及び評価表

第二次教育振興基本計画				担当課名	総合評価
	基本構成	Ⅲ	人権を尊重しあう教育の推進	指導課 教育支援室	B
	基本目標	5	人権教育の推進		
	施　　策	5－1	学校人権教育の推進		

学校における多様な機会をとおして、人権を大切にし合う教育を推進し、豊かな人権感覚を身に付け、主体的に行動できる児童生徒の育成を図ります。子どもの人権擁護の視点に立ち、基本的人権を尊重する意識の醸成・定着・高揚に努めます。

活動内容実績

【学校人権教育の推進】（指導課）
・新採用教員研修、3年次教員研修、5年経験者研修、キャリア・アップ研修、人権教育管理職研修会等、人権意識の高揚を図るための様々な研修会を実施しました。
・人権作文、人権標語に全小中学校で取り組み、草加市人権文集「なかま」を発行しました。また、人権標語の代表作品を短冊にし、全小中学校及び公共施設に掲示しました。
・3年次教員が参加する現地研修会を夏季休業中に実施し、研修を深めました。
・研修会等へ指導主事が出席し、同和教育に関する情報収集に努めました。
・「特別の教科 道徳」の授業を核に、全教育活動を通じて人権意識の高揚に努めました。
・小中学校の児童生徒、保護者代表、校長会代表、民生委員、主任児童委員の参加のもと、いじめ撲滅サミットを開催しました。
・「人権を考える市民の集い」を開催し、多くの学校関係者及び市民が参加し、講演や情報提供を通して人権意識の高揚を図りました。

【児童虐待から子どもを守る取組の推進】（教育支援室）
・学校訪問等を通じて、学校において、児童虐待を早期発見、早期対応できる組織づくりを進めました。
・要保護児童対策地域協議会に、定期的に参加しました。
・子育て支援センターや児童相談所等の関係諸機関との連携を強化しました。
・不登校児童生徒に対して、学校からの要請に応じて、家庭訪問を実施しました。
・ケース会議に積極的に参加しました。

令和元年度点検評価委員の意見等

・研修や人権作文など、様々な人権意識の高揚を図る取組がされていて、それ自体は良い事だと思いますが、時代や環境が変化してきているので、もう少しリアルな人権問題を取り入れるなどして教育していくことが必要だと思います。今回の新型コロナウイルス流行のようなときに、マスクを付けていない人に暴言を吐いたり、営業している店を誹謗中傷するような貼り紙をしたり、大人が他者の人権を無視するような問題が見受けられました。子どもたちには豊かな心を育む大事な時期に、自分事として人権問題を議論することが必要だと思います。人権作文などの中には身近に起きている問題点が出てきていると思いますので、それを指導資料展開例（指導案を作成し、道徳などで活用するなど）として使ってみるのもいいかもしれません。
・「人の気持ちが分かる人間になりたいと思うか」についての目標値は100％であるべきではないでしょうか。100％に近付ける教育を更に推進してほしいと思います。
・児童虐待から子どもを守るため、関係諸機関との情報共有の場を設けるなど、確実な連携の構築が必要である思います。
・いじめ相談アプリなどで、支援を求める子どもたちと連絡が密に取れていると良いと思います。

事務事業費（財源内訳・単位円）	年　度	30年度（決算額）	元年度（決算額）	2年度（予算額）
	総額(円)	1,455,264	2,049,438	2,010,000
	一般財源	1,455,264	2,049,438	2,010,000
	特定財源	0	0	0

個別事務事業名			
学校人権教育推進事業	1,455,264	2,049,438	2,010,000

成果指標

成果目標	実績値（令和元年度）	目標値（令和元年度）
自他を尊重する人権意識の高揚を図ることで、人の気持ちの分かる児童生徒に育てます。 **指標名** 全国学力・学習状況調査の質問紙調査における「人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか」という質問に「当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合。	小学校　95.6% 中学校　95.8%	小学校　96% (95%) 中学校　97% (95%) ※( )は当初目標値

所属評価・達成状況

小学校,中学校ともに昨年度の実績値よりも上っていますが、目標値には達しませんでした。今後も「特別の教科 道徳」の授業を核に、学校の教育活動全体を通じて、人権意識の高揚を図り、人権教育を推進します。

評価

成果○と課題△

【学校人権教育の推進】〔評価B〕
○各種研修会を開催し、教職員の人権意識の高揚を図るとともに、児童生徒の人権意識を高めるための指導について研修することができました。
○全小中学校において人権作文、人権標語の作成に取り組み、児童生徒の人権意識を高揚に努めました。
○「特別の教科 道徳」の授業を始め、全教育活動を通じて道徳的実践力の育成に取り組み、人権意識を高めることができました。
○いじめ撲滅サミットを継続的に開催し、児童生徒の人権意識の定着を促すことができました。
△人権教育研修会を引き続き開催し、教職員の人権意識の高揚を図り、児童生徒への人権教育の充実を図る必要があります。
△人権教育研修会や「人権を考える市民のつどい」においては、引き続き、様々な人権課題について当事者や関係者からの話が聴けるよう講師の選定について工夫する必要があります。
△同和問題については、社会科等の関連の中で児童生徒が同和問題をテーマとして作文を書くなどの学習活動を工夫する必要があります。
【児童虐待から子どもを守る取組の推進】〔評価B〕
○虐待対応において、学校、子育て支援センター、児童相談所と連携することができました。
○要保護児童対策地域協議会に参加し、その情報を学校と共有し、児童虐待の早期発見に生かすことができました。
○学校だけでは解決できない問題を抱えた児童生徒に対して、指導主事、スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問を実施することができました。
○医療機関との連携を行い、児童生徒や保護者を支援することができました。
○ケース会議を開き、組織的な支援体制の構築に努めました。
△学校において、児童虐待を早期発見、早期対応できる組織づくりをより一層進める必要があります。
△要保護児童対策地域協議会に参加し、生きた情報を入手し、学校と密な情報共有をする必要があります。
△関係諸機関との連携を更に強化することで、各機関の専門性をいかし、問題の多様化に対応する必要があります。
△学校だけでは解決できない問題を抱えた家庭への家庭訪問を更に充実させる必要があります。

令和２年度以降の取組

【学校人権教育の推進】
・様々な研修等で人権に関するテーマを取り上げ、現地研修会を含め、人権に関する研修の充実を図ります。人権感覚育成指導者及び人権教育主任対象の研修会を通して、各校での人権研修会の充実を図ります。
・人権・同和問題について、教職員研修会を重視し、管理職の研修会に外部講師を招いた研修会を開催するとともに、人権を正しく学ぶため各校が人権教育全体計画に基づき、各教科等の年間指導計画に人権教育を位置付け、授業に取り組めるよう指導・助言します。
・人権感覚育成プログラム第2集の内容を取り入れた学習活動や身近にある様々な人権問題を通した体験的な学習の充実を図り、児童生徒の人権感覚や人権意識を養います。
・児童生徒が作成した人権に関する作文や標語を収めた人権文集「なかま」を発行し、人権・同和問題への取組に積極的に参加します。
・「人権を考える市民の集い」を開催し、多くの学校関係者及び市民が参加し、講演や情報提供を通して人権意識の高揚を図ります。
【児童虐待から子どもを守る取組の推進】
・学校において、児童虐待を早期発見、早期対応できる組織づくりを更に進めるために、学校に対して適切なアドバイスを行います。
・要保護児童対策地域協議会に参加し、常に新しい情報を入手し、学校と共有し、虐待の早期発見につながるサインを見逃さないようにします。
・児童生徒を取り巻く環境の多様化・複雑化に対応するため、関係諸機関との連携を更に強化するとともに、各機関の専門性をいかしていきます。
・学校だけでは解決できない問題を抱えた家庭への家庭訪問を、学校や関係機関と協力して、より一層充実させていきます。
・学校におけるチーム体制の構築のため、校内ケース会議の開催や教員への助言など、校内支援体制整備の支援を行います。

令和元年度点検及び評価表

第二次教育振興基本計画				担当課名	総合評価
	基本構成	Ⅲ	人権を尊重しあう教育の推進	生涯学習課	B
	基本目標	5	人権教育の推進		
	施　　策	5－2	社会人権教育の推進		

より多くの市民が人権の課題について考え、より身近なものとしてとらえることができるよう、吉町集会所や公民館における学習機会の充実に努め、すべての人が相互に存在を認め合い、尊重し合う平和な社会の実現を目指します。

活動内容実績

【社会人権教育の推進】

・吉町集会所運営委員会及び利用者会議を3回開催しました。
・吉町集会所において成人教室、女性教室、子ども教室を開催しました。
・公民館・文化センターにおいて、人権教育講座や講演会等を行い、多様な人権問題を考える学習の場を提供いたしました。
・吉町集会所において、台所の冷蔵庫や湯沸器の新調、屋根包みや雨戸等の修繕等を実施し、利用者が安心して快適に利用できるように努めました。
・教育委員会交渉を始めとする人権団体との各種交渉について、14市町及び部落解放同盟埼玉県連合会等と調整を図りながら対応しました。
・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、3月において吉町集会所で開催予定であった成人教室や女性教室、集会所まつりについては中止するとともに、同集会所でのサークル活動等を制限することとなりました。また、公民館・文化センターで開催予定であった人権講座についても中止となりました。

令和元年度点検評価委員の意見等

・新型コロナウイルスの感染拡大のためにまつり等が中止となっていましたが、今後も様々な事業を継続していくためには、ホームページなどを通じて、多様な人権問題についての更なる理解や周知に努めるなど、今まで以上に工夫して取り組んでいくことが必要だと思います。

事務事業費（財源内訳・単位円）	年　度	30年度（決算額）	元年度（決算額）	2年度（予算額）
	総額(円)	2,524,540	2,030,811	4,821,000
	一般財源	2,524,230	2,030,721	4,820,000
	特定財源	310	90	1,000

個別事務事業名			
社会人権教育推進事業	2,524,540	2,030,811	4,821,000

成果指標	成果目標	実績値（令和元年度）	目標値（令和元年度）
	より多くの市民が様々な社会人権問題を解決できるように吉町集会所や公民館において、各種研修や講座を開催します。	1,751人	3,000人
	指標名		
	社会教育における人権教育事業参加者数		

所属評価・達成状況

2月下旬から3月にかけて、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、集会所まつりや公民館・文化センターにおける人権講座、教室等を中止したため、参加者数は減少となりました。

評価　成果○と課題△

【社会人権教育の推進】〔評価B〕
○吉町集会所における事業計画や利用方針等を決めるために、運営委員会及び利用者会議を開催することで円滑に運営するとともに、地域の方々が人権問題について学ぶことができるよう、利用者会議において人権DVD視聴会を行いました。
○子ども教室においては、皮革クラフト工作、煎餅焼き体験やそうかお宝かるた大会等を地域の方々の協力を得る中で実施することで、小学生及び未就学児の同集会所の利用拡大を図り、併せて参加者同士の交流を深める中で、人権学習の推進を図ることができました。
○公民館、文化センター人権講座において、様々なジャンルの人権問題を取り上げ、市民の人権問題に対しての理解と周知を図りました。
○北足立郡市町同和対策推進協議会において、行政間で調整を図りながら、人権団体との各種交渉や催事、研修会等について適正に進めることができました。
△吉町集会所を継続的に使用していくため、来年度策定する長寿命化計画を基に、計画的な修繕、備品等の整備を実施していく必要があります。
△多様化している人権問題について、講座や研修等で継続的に課題として取り上げていく必要があります。

令和２年度以降の取組

【社会人権教育の推進】
・吉町集会所の利用促進を図るとともに、利用者が安全・安心して利用できるように施設の維持管理を行います。
・多様化する人権問題について、吉町集会所、公民館・文化センターを中心とした人権講座、講演会等において市民の学ぶ機会を提供します。
・北足立郡市町同和対策推進協議会に加入している行政間で連携を図りながら、人権団体との交渉に対応をしていきます。

令和元年度点検及び評価表

第二次教育振興基本計画				担当課名	総合評価
	基本構成	－	施策体系外事業	総務企画課	A
	基本目標	－	施策体系外事業		
	施　　策	－	施策体系外事業		

定例の教育委員会と必要に応じ開催される臨時会により、教育行政の方針その他所掌事項の事務処理をするとともに、研究会等を行い教育行政のさらなる活性化を図ります。

職員人事関係、草加市教職員等の表彰、総務企画課事務管理運営、職員研修、各種協議会負担金等及び旅費、教育委員会臨時職員健康管理、「草加の教育」「教育だより」発行及び学校臨時職員に係る経費を執行することにより、事務局及び学校給食等の円滑な運営を図ります。

活動内容実績

【教育委員会運営事業】
・教育委員会定例会12回、臨時会3回（8月 5ー6日、2月17日、3月5日）を開催しました。
・総合政策課と連携を図る中、総合教育会議を3回（8月26日、12月26日、2月17日）開催しました。

【総務企画課管理運営事業】
・第二次草加市教育振興基本計画に基づく進行管理を適正に行いました。（4月24日）
・第三次草加市教育振興基本計画を策定しました。
・平成30年度の点検評価を実施し、報告書を9月市議会に報告し、ホームページ等により公表を行いました。
・教育長の秘書業務、教育委員会名義使用の適切な事務処理を行いました。
・教育委員会正規職員に係る人事異動、臨時職員の採用・配置等を含む労務管理を行いました。
・会計年度任用職員制度導入に向けた準備を進めました。
・「そうか教育だより」（広報そうか5月20日号折り込み）、「草加の教育」（8月）を発行しました。
・安全衛生委員会（7月26日、11月26日）、給食室職場訪問（8月22日、26日）を実施しました。
・学校市職員特別講座研修（8月1日）を実施しました。

令和元年度点検評価委員の意見等

・ホームページの更新回数は当初の目標値を大きく上回っていて、努力していると思います。あとは、写真や動画などを使用して見せ方を工夫するなどして、より情報が見つけやすいサイトになるよう心掛けてもらいたいと思います。

事務事業費（財源内訳・単位円）	年　度	30年度（決算額）	元年度（決算額）	2年度（予算額）
	総額(円)	376,326,043	372,323,765	583,590,000
	一般財源	376,326,043	372,323,765	583,590,000
	特定財源	0	0	0

個別事務事業名			
教育委員会運営事業	4,861,686	5,019,205	5,073,000
総務企画課管理運営事業	371,464,357	367,304,560	578,517,000

成果指標	成果目標	実績値（令和元年度）	目標値（令和元年度）
	広報活動を充実させることで、より開かれた教育行政を目指します。	594回	700回 （400回） ※（ ）は当初目標値
	指標名 「広報活動の充実」 教育委員会ホームページの更新回数		
	所属評価・達成状況		
	最新情報の提供を心がけ、広報活動の充実に努めました（544，893回のアクセスがありました）。		

評価　成果○と課題△

【教育委員会運営事業】〔評価A〕
○教育委員会定例会等を円滑に運営しました。
○総合政策課と連携を図る中、総合教育会議を開催することで、市長と教育委員会とで、教育施策の方向性を共有することができました。
△総合教育会議の円滑な運営及び活発な意見交換がなされるためにも、今後も総合政策課との綿密な調整が必要となります。
【総務企画課管理運営事業】〔評価A〕
○第二次草加市教育振興基本計画に基づく進行管理を行うとともに、点検評価を実施し、各施策の成果と課題を共有することができました。
○第三次草加市教育振興基本計画を策定し、今後の教育行政の方向性を決定することができました。
○臨時職員の年度途中退職に伴う速やかな欠員補充と適正な配置及びフリー調理士の柔軟な活用（派遣542件）を行い、安定した学校給食の提供をすることができました。
△第三次草加市教育振興基本計画に掲げる基本理念を実現するためにも適切な進行管理をする必要があります。
△臨時職員の円滑な欠員補充と新規採用時の人材確保の安定化を図る必要があります。

令和２年度以降の取組

【教育委員会運営事業】
・教育委員会定例会等を円滑に運営します。
・総合教育会議の開催に係る調整等について、総合政策課と連携を図りながら行います。
【総務企画課管理運営事業】
・第三次草加市教育振興基本計画の基本理念の実現に向け、適切な進行管理を行います。
・会計年度任用職員に係る給料計算ほか、人事全般に係る事務を適正に行います。

資　　料

学 校 概 要

令和元年度草加市小中学校学年別児童・生徒数・学級数等一覧表

（令和元年5月1日現在）

	学校数	児童・生徒数	学級数			県費教職員数		
			通常学級	特別支援学級	計	男	女	計
小 学 校	21	12,254	370	44	414	231	390	621
中 学 校	11	6,048	167	24	191	223	152	375
計	32	18,302	537	68	605	454	542	996

（小学校）

No.	学校名	創立記念日	開校記念日	1年		2年		3年		4年		5年		6年		特別支援学級		計		県費教職員数								
				児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	校長	教頭	主幹教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	事務職員	学校栄養職員	計
1	草加	明5. 5. 15	5月15日	99	3	126	4	120	3	112	3	111	3	126	4	10	2	704	22	1	1		28	1	1	1		33
2	高砂	昭29. 4. 1	9月18日	154	5	130	4	152	4	145	4	158	4	139	4	10	2	888	27	1	1	1	33	2	1	2		41
3	新田	明6. 4. 26	4月26日	64	2	67	2	52	2	65	2	63	2	78	2	17	3	406	15	1	1		18	1		1		22
4	谷塚	明6. 1. 25	1月25日	94	3	116	4	124	4	109	3	125	4	117	3	9	2	694	23	1	1	1	27	1		1		32
5	栄	昭38. 4. 1	5月2日	105	4	96	3	112	3	106	3	107	3	114	3	16	3	656	22	1	1	1	28	1		1	1	34
6	川柳	明6. 1. 15	4月12日	88	3	89	3	97	3	108	3	103	3	135	4	15	2	635	21	1	1		24	1		1	1	29
7	瀬崎	昭42. 4. 1	5月4日	96	3	95	3	79	2	86	3	113	3	126	4	5	2	600	20	1	1	1	23	1	1	1		29
8	西町	昭42. 4. 1	1月23日	124	4	114	4	99	3	105	3	107	3	124	4	10	2	683	23	1	1		27	1	1	1		32
9	新里	昭45. 4. 1	2月10日	117	4	107	4	116	3	122	4	115	3	125	4	12	2	714	24	1	1	1	29	1	1	1		35
10	花栗南	昭47. 4. 1	5月10日	105	3	98	3	76	2	69	2	81	3	65	2	2	2	496	17	1	1	1	19	1	1	1		25
11	八幡	昭48. 4. 1	9月29日	114	4	145	5	138	4	119	3	148	4	140	4	16	3	820	27	1	1	1	35	1		1	1	41
12	新栄	昭49. 4. 1	11月22日	67	2	75	3	86	3	80	2	69	2	78	2	3	1	458	15	1	1	1	18	1		1	1	24
13	清門	昭51. 4. 1	9月14日	152	5	141	5	143	4	180	5	173	5	162	5	17	3	968	32	1	2	1	37	2	1	2		46
14	稲荷	昭52. 4. 1	5月4日	66	2	61	2	77	2	80	2	82	3	84	3	5	1	455	15	1	1		21	1	1	1		26
15	氷川	昭52. 4. 1	9月16日	87	3	83	3	86	3	107	3	106	3	78	2	9	2	556	19	1	1		25	1	1	1		30
16	八幡北	昭54. 4. 1	5月4日	82	3	51	2	73	2	83	3	76	2	82	3	9	2	456	17	1	1		22	1		1	1	27
17	長栄	昭55. 4. 1	7月1日	84	3	85	3	77	2	64	2	85	3	82	3	6	2	483	18	1	1	1	20	1	1	1		26
18	青柳	昭57. 4. 1	5月4日	70	2	51	2	60	2	66	2	62	2	65	2	7	2	381	14	1	1		17	1		1		21
19	小山	昭57. 4. 1	10月14日	68	2	52	2	62	2	79	2	70	2	71	2	8	2	410	14	1	1	1	16	1		1		21
20	両新田	昭57. 4. 1	5月4日	78	3	67	2	53	2	74	2	74	2	69	2	9	2	424	15	1	1		20	1		1		24
21	松原	平21. 4. 1	5月23日	53	2	50	2	66	2	58	2	61	2	68	2	11	2	367	14	1	1	1	18	1		1		23
計				1,967	65	1,899	65	1,948	57	2,017	58	2,089	61	2,128	64	206	44	12,254	414	21	22	12	505	23	10	23	5	621

（中学校）

1	草加	昭22. 4. 1	4月23日	236	7	264	7	285	8							12	3	797	25	1	2	1	41	1		2	1	49
2	栄	昭22. 4. 1	11月2日	168	5	161	5	177	5							10	2	516	17	1	1		28	1		1		32
3	谷塚	昭22. 4. 1	5月3日	222	6	239	6	208	6							17	3	686	21	1	1	1	34	2		2	1	42
4	川柳	昭22. 4. 1	5月1日	147	4	142	4	131	4							7	2	427	14	1	1		24	1	1	1		29
5	新栄	昭49. 4. 1	5月4日	240	7	192	5	190	5							6	2	628	19	1	1	1	30	1	1	1		36
6	瀬崎	昭51. 4. 1	5月4日	242	7	210	6	236	6							7	2	695	21	1	1		35	1		2	1	41
7	花栗	昭52. 4. 1	5月24日	114	3	128	4	124	4							5	2	371	13	1	1		23	1		1		27
8	両新田	昭54. 4. 1	5月4日	146	4	178	5	160	4							12	3	496	16	1	1	1	27	1		1		32
9	新田	昭55. 4. 1	7月1日	155	5	186	5	157	4							5	2	503	16	1	1		26	1		1		30
10	青柳	昭56. 4. 1	7月7日	147	4	164	5	196	5							2	1	509	15	1	1		26	1		1		30
11	松江	昭60. 4. 1	6月27日	135	4	130	4	148	4							7	2	420	14	1	1		23	1		1		27
計				1,952	56	1,994	56	2,012	55							90	24	6,048	191	11	12	4	317	12	2	14	3	375

○草加市教育委員会事務点検及び評価実施要綱

平成２０年１０月１０日

教委告示第２０号

改正　平成２７年３月２５日教委告示第６号

（趣旨）

第１条　この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２６条の規定により、草加市教育委員会（以下「委員会」という。）がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について行う点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

（平２７教委告示６・一部改正）

（点検及び評価の対象）

第２条　点検及び評価の対象は、委員会の権限に属する前年度実施した事務とする。

（点検及び評価の実施）

第３条　前条に規定する事務について、所管する課及び室等が点検及び評価表を作成する。

２　点検及び評価の方法及び結果について、客観性及び透明性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者（以下「点検評価委員」という。）から意見を聴取する。

３　点検及び評価に関し必要があると認めたときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を求めることができる。

４　点検及び評価が終了したときは、速やかに当該結果を委員会に諮るものとする。

（点検評価委員）

第４条　点検評価委員は３人とし、委員会が委嘱する。

２　任期は、２年とし、再任を妨げない。ただし、点検評価委員が欠けた場合は、前任者の残任期間において、新たな点検評価委員を委嘱するものとする。

（市議会への報告等）

第５条　点検及び評価の結果は、毎年市議会９月定例会に報告し、かつ公表するものとする。

（点検及び評価結果の反映）

第６条　委員会は、点検及び評価の結果を踏まえて、事業への取組、予算編成等を行

うものとする。

（庶務）

第７条　点検及び評価に関する庶務は、教育総務部総務企画課において処理する。

（その他）

第８条　この要綱に定めるもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附　則

（施行期日）

１　この要綱は、公布の日から施行する。

（経過措置）

２　第５条の規定にかかわらず、平成２０年度における市議会への報告は、１２月定例会とする。

附　則（平成２７年教委告示第６号）

この要綱は、平成２７年４月１日から施行する。

草加市教育委員会
〒340－8550　草加市高砂一丁目１番１号
電　話：048－922－2497（総務企画課）
ＦＡＸ：048－928－1178